

狛江市前期基本計画推進プラン

令和4年度進捗状況報告書

令和5年6月

狛 江 市

目 次

第1章 計画概要

1 計画の目的	1
2 進捗管理と公表	1
3 構成	2
4 体系図	3

第2章 前期基本計画に掲げる指標の推移

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	8
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち	8
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	9
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	10
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	11
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	12
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	13

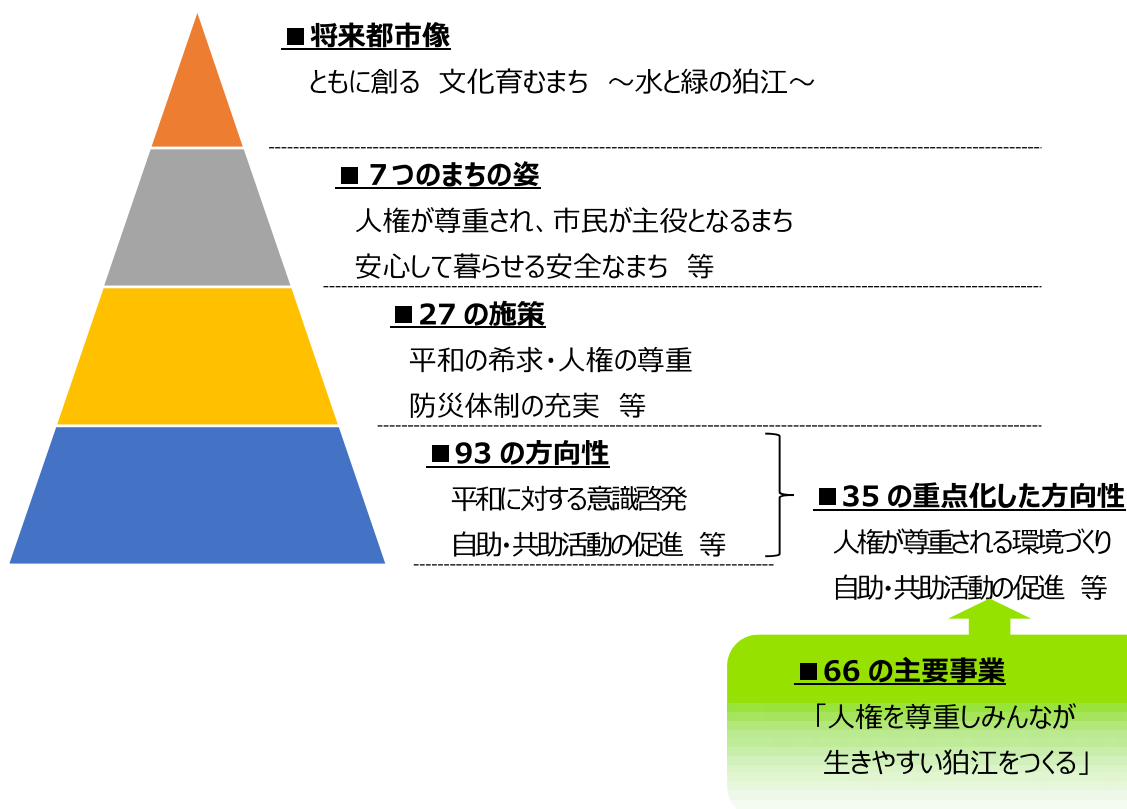
第3章 主要事業の取組

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	15
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち	20
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	26
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	31
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	45
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	55
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	59

第1章 計画の概要

1 計画の目的

狛江市では、令和2年3月に策定した「狛江市第4次基本構想前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）」を策定し、その中で、市が抱える重要な政策課題に効率的かつ効果的に取り組むために設定した35の重点化した方向性（「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除く）について、計画期間内に取り組む主要事業等を示すことを目的に「狛江市前期基本計画推進プラン」を策定しました。



2 進捗管理と公表

狛江市前期基本計画推進プランは、市長を本部長とする狛江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行うこととしており、狛江市前期基本計画推進プラン 令和4年度進捗状況報告書（以下、「本報告書」という。）は、狛江市前期基本計画推進プランに掲げた主要事業を全て点検し、進捗状況を分かりやすく公表します。

3 構成

本報告書は、狛江市前期基本計画推進プランに示された各主要事業の着実な推進を目的として、以下の項目で構成しています。

(1) 前期基本計画に掲げる指標の推移

前期基本計画に掲げている指標の令和4年度末時点の数値を記載しています。

(2) 令和4年度実施事業の進捗管理

前期基本計画において設定している重点化した方向性のうち、「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除いた35の方向性に対し、計画期間内に取り組む主要事業ごとに、令和4年度実施した事業の進捗管理を行っています。

令和4年度に新たに取組を行った新規事業及び既存事業の拡充については、★印で示しています。

4 体系図

姿 1 人権が尊重され、市民が主役となるまち		
	施策 1－① 平和の希求・人権の尊重	
	方向性 2 人権が尊重される環境づくり	
	主要事業 1 「人権を尊重しみんなが生きやすい泊江をつくる基本条例」の推進	
	施策 1－② 市民参加・市民協働の推進	
	方向性 1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり	
	主要事業 2 市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり	
	主要事業 3 幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり	
	方向性 3 市民活動支援センター（こまえくぼ 1 2 3 4）を中心とした市民活動の活性化	
	主要事業 4 市民活動の活性化	
	施策 1－③ 市政情報の共有	
	方向性 1 発信力の強化・双方向による共有	
	主要事業 5 市政情報の発信力強化	
	主要事業 6 双方向による情報共有・コミュニケーション	
姿 2 安心して暮らせる安全なまち		
	施策 2－① 防災体制の充実	
	方向性 1 自助・共助活動の促進	
	主要事業 7 「自助」の強化のための啓発	
	主要事業 8 地域のつながりを活かした「共助」の推進	
	方向性 2 防災機能の強化	
	主要事業 9 災害時情報伝達体制の強化	
	主要事業 10 防災体制・支援態勢の充実	
	主要事業 11 防災都市づくりの推進	
	方向性 3 風水害に対する備えの強化	
	主要事業 12 風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実	
	主要事業 13 風水害に着目した防災都市づくりの推進	
	施策 2－② 防犯対策の強化	
	方向性 2 地域の防犯体制の充実	
	主要事業 14 地域のつながりによる防犯力の向上	
	主要事業 15 犯罪が発生しにくい環境づくり	

姿 3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち		
	施策 3－① 魅力の創出・向上・発信	
	方向性 2 魅力の向上	
	主要事業 16 狛江らしいイベントの実施	
	主要事業 17 絵手紙事業・音楽事業の推進	
	施策 3－② 地域コミュニティ・都市間交流の推進	
	方向性 1 地域コミュニティ活動の活性化	
	主要事業 18 コミュニティ活動の推進	
	主要事業 19 町会・自治会の活性化	
	施策 3－③ 商工業の振興	
	方向性 1 市内消費の拡大及び商業の活性化	
	主要事業 20 市内消費の拡大	
	主要事業 21 商店街の活性化	
	主要事業 22 創業支援・人材育成支援	
	施策 3－④ 都市農業の推進	
	方向性 1 ブランド力の向上	
	主要事業 23 ブランド化の推進、農業者の育成	
姿 4 子どもがのびのびと育つまち		
	施策 4－① 地域社会で支える子育て	
	方向性 1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり	
	主要事業 24 仲間づくり、交流の場の確保	
	主要事業 25 児童虐待の予防・防止	
	方向性 2 地域で支え合う子ども・子育て支援	
	主要事業 26 相談支援体制の充実	
	主要事業 27 安心安全に育つ環境の充実	
	施策 4－② 子どもの居場所づくりと成長の支援	
	方向性 1 放課後の活動場所の充実	
	主要事業 28 学童クラブの施設整備の推進	
	主要事業 29 公立学童保育所のあり方の検討	
	施策 4－③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	
	方向性 1 切れ目のない支援体制の確立	
主要事業 30 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実		
主要事業 31 発達段階に応じた支援		

	方向性 3 子育て家庭への支援の充実
	主要事業 32 相談支援体制の充実（再掲）
	主要事業 33 経済的な負担の軽減
	主要事業 34 ワーク・ライフ・バランスの推進
	方向性 4 保育環境の充実
	主要事業 35 待機児対策の推進
	主要事業 36 保育サービスの充実
	主要事業 37 保育施設のあり方の検討
	施策 4－④ 学校教育の充実
	方向性 1 生きる力をはぐくむ教育の充実
主要事業 38 生命と人格・人権を尊重する態度の育成	
主要事業 39 生涯に渡って生きて働く力の育成	
主要事業 40 国際社会で活躍できる力の育成	
まちの姿 5 いつまでも健やかに暮らせるまち	
	施策 5－① 地域共生社会づくりの推進
	方向性 1 地域で支え合う仕組みづくり
	主要事業 41 地域福祉の担い手の発掘・育成
	方向性 2 分野横断的な相談支援体制の構築
	主要事業 42 相談体制の構築
	方向性 3 多職種連携による包括的な支援
	主要事業 43 権利擁護の支援
	方向性 4 社会参加・生きがいのづくりの推進
	主要事業 44 社会参加の促進
	主要事業 45 世代間交流の場づくり
	施策 5－② 健康づくりの推進
	方向性 1 健康意識の向上と支援
	主要事業 46 健康寿命の延伸に向けた健康づくり
主要事業 47 食育の推進	
	施策 5－③ 高齢者への支援
	方向性 2 地域で暮らすための生活支援
	主要事業 48 認知症高齢者への支援
主要事業 49 医療と介護の連携	

	施策 5－④ 障がい者への支援	
	方向性 1 地域で暮らし続けるための環境整備	
	主要事業 50 障がい福祉サービスの充実	
	主要事業 51 地域生活支援拠点の整備	
	施策 5－⑤ 生活困窮者への支援	
	方向性 3 子どもの貧困の連鎖の防止	
	主要事業 52 生活困窮世帯の子どもへの支援	
	主要事業 53 子どもの居場所の拡充	
まちの姿 6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち		
	施策 6－① 地域における学びの充実	
	方向性 1 学びの環境づくり	
	主要事業 54 公民館の充実	
	主要事業 55 図書館の充実	
	施策 6－② 芸術文化・スポーツの振興	
	方向性 2 芸術文化活動の推進	
	主要事業 56 絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）	
	施策 6－③ 歴史への理解と継承	
	方向性 1 歴史の継承と文化財の保存	
	主要事業 57 歴史の継承	
	主要事業 58 文化財の保存	
まちの姿 7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち		
	施策 7－① 水と緑の快適空間づくり	
	方向性 1 緑の保全・創出	
	主要事業 59 緑の保全・継承	
	主要事業 60 緑の創出・ネットワーク化	
	方向性 3 魅力的な公園の整備・維持管理	
	主要事業 61 都立公園誘致、古墳公園の整備	
	主要事業 62 魅力的な公園の整備	
	施策 7－② 都市環境の確保	
	方向性 1 脱炭素社会の推進	
	主要事業 63 脱炭素社会の推進	
	施策 7－④ 下水道機能の維持・向上	
	方向性 2 治水対策の推進	

		主要事業 64 治水対策の推進
	施策 7－⑤ 市街地整備の推進	
	方向性 2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保	
		主要事業 65 適正な土地利用の誘導
		主要事業 66 景観価値の確保
	施策 7－⑥ 道路・交通環境の充実	
	方向性 1 都市計画道路等の計画的な整備	
		主要事業 67 市内循環ネットワークの確保

第2章 前期基本計画に掲げる指標の推移

■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1－① 平和の希求・人権の尊重

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、人権が尊重されていると思う市民の割合（％）	78.3	78.8	83.8	81.6	82.0

施策1－② 市民参加・市民協働の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	市民協働事業件数（件）	306	151	173	138※ ⁸	330
2	市民活動支援センターの関与により新たに立上った団体数（団体） ★（ ）内は当該年度の団体数	12	19	29 (10)	35 (6)	40

施策1－③ 市政情報の共有

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	必要とする市政情報をいつでも得ることができていると感じる市民の割合	68.5	73.4	77.5	78.1	72.0

■ まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち

施策2－① 防災体制の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合（％）	65.3	70.5	71.9	66.1	69.0
2	昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合（％）	16.4	23.8※ ²	17.4※ ²	9.3	30.0

施策2－② 防犯対策の強化

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	狛江市が治安の良いまちだと感じる市民の割合（％）	92.9	92.0	92.6	84.8	98.0
2	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数（件） ※3 ★（ ）内は凶悪犯の市内刑法犯認知件数	376	309 (1)	276 (2)	307 (2)	300
3	特殊詐欺被害件数（件）※3	30	27	38	33	20

■ まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

施策3-① 魅力の創出・向上・発信

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	狛江市に住み続けたいと思う市民の割合（％）	92.7	91.9	91.0	90.0	97.0
2	狛江市に愛着や誇りを持っている市民の割合（％）	80.4	73.9	77.3	76.6	84.0
3	狛江市の認知度（位）	396	377	365	396	350

施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	町会・自治会未整備地区の面積割合（％）	9.2	9.2	9.2	9.2	7.0
2	地域・地区センター利用率（％）	48.9	38.2	40.5	43.1	51.0

施策3-③ 商工業の振興

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	日頃の飲食や買い物が便利だと感じている市民の割合（％）	63.4	70.5	66.5	67.7	67.0
2	法人市民税の納税義務者数（法人）	1,913	1,996	2,040	2,096※7	2,000

施策3-④ 都市農業の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	日頃から狛江産野菜を食べている市民の割合（％）	36.6	41.2	38.6	35.7	40.0
2	狛江ブランド農産物生産農家数（軒）	22	22	22	22	26

■ まちの姿 4 子どもがのびのびと育つまち

施策 4 - ① 地域社会で支える子育て

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	地域の中で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合（％）	56.5	38.6	42.3	38.4	62.0
2	子育てひろば年間利用者数（人）	25,827	14,135	16,513	20,276	37,800
3	ファミリー・サポート・センター事業会員数（人）	1,345	1,265	1,235	1,239	1,400

施策 4 - ② 子どもの居場所づくりと成長の支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	学童クラブ入所待機児童数（人）※ 4	76	13	151	124	0
2	プレーパーク年間利用者数（人）	11,593	10,421	13,822	13,900	13,000
3	児童館・児童センター年間利用者数（人）	20,575	12,123	29,672	35,112	62,800

施策 4 - ③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	合計特殊出生率 ※ 5	1.24	1.28	1.26	1.22	1.29
2	育児支援ヘルパー派遣事業利用者数（人）	307	313	508	277	540
3	保育所入所待機児童数（人）※ 4	68	31	18	18	0

施策 4 - ④ 学校教育の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	自分には良いところがあると感じている児童・生徒の割合（％）	小 6 : 85.2 中 3 : 83.1	小 6 : 89.3 ※1 中 3 : 77.6 ※1	小 6 : 81.2 中 3 : 81.8	小 6 : 83.4 中 3 : 83.3	小 6 : 90.0 中 3 : 90.0
2	満足型学級出現率・小学校（％）	63.80	82.3	70.1	65.5	70.0
3	満足型学級出現率・中学校（％）	36.58	50.0	27.5	40.5	40.0

■ まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策5－① 地域共生社会づくりの推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	福祉のまちづくり委員会の設置数（地区）	0	0	2	3	3
2	コミュニティソーシャルワーカーの配置数（地区）	1	2	2	3	3
3	地域活動に参加している市民の割合（％）	31.5	26.5	28.1	26.5	36.0

施策5－② 健康づくりの推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	健康づくりに取り組んでいる市民の割合（％）	65.8	66.9	66.1	62.3	69.0
2	自殺死亡率（％）※3	14.7	21.6	12.0	15.7	9.7
3	国民健康保険特定健康診査受診率（％）	50.8	49.2	53.1	51.4	60.0

施策5－③ 高齢者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	地域活動に参加している高齢者の割合（％）	38.2	35.0	39.3	32.4	42.0
2	65歳健康寿命（東京保健所長会方式）（歳）※6	男性：82.98 女性：85.95	男性：83.41 女性：85.95	男性：83.56 女性：86.30	男性：83.67 女性：86.32	男性：83.20 女性：86.10

施策5－④ 障がい者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	共同生活援助の実利用者数（人）	68	69	75	78	75
2	地域移行支援の実利用者数（人）	5	6	5	3	10
3	新たに就労した障がい者の人数（人）	33	20	32	41	36

施策 5－⑤ 生活困窮者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	就労支援対象者のうち、就労支援プランを作成し、就労・増収につながった人の割合（％）	73.6	77.8	59.6	63.5	77.0
2	経済的自立により生活保護を廃止した世帯の数（世帯）	－	12	23	28	115
3	生活保護受給世帯の小・中学生のうち、学力向上や進学に関する支援を受けている人の割合（％）	40.0	33.3	45.4	28.6	44.0

■ まちの姿 6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策 6－① 地域における学びの充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	公民館利用者数（人）	150,316	62,375	73,439	107,588	170,000
2	図書館の利用率（％）	16.0	11.7	14.0	13.9	20.0
3	昨年 1 年間に学びの活動・体験をした市民の割合（％）	24.4	37.8※2	35.8※2	27.6	29.0

施策 6－② 芸術文化・スポーツの振興

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	昨年 1 年間に芸術文化活動を行ったり、鑑賞したりしたことのある市民の割合（％）	43.0	46.5※2	44.8※2	36.4	47.0
2	週 1 回以上、何らかの運動やスポーツをしている市民の割合（％）	60.1	67.5	65.0	63.7	70.0

施策 6－③ 歴史への理解と継承

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	市の歴史や伝統に関心のある市民の割合（％）	51.5	58.3	57.4	51.0	57.0

■ まちの姿 7 自然を大切に、快適に暮らせるまち

施策 7－① 水と緑の快適空間づくり

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	市内の緑が豊かだと感じている市民の割合（％）	83.9	88.8	89.9	89.9	88.0

施策 7－② 都市環境の確保

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数（件）★（ ）内は当該年度の利用件数	284	418 (70)	518 (100)	609 (91)	650
2	市内の美化活動に参加したことのある市民の割合（％）	23.8	26.6	23.0	22.7	29.0

施策 7－③ 循環型社会の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	市民一人当たりの年間ごみ排出量（kg/年）	241.75	254.82	251.25	244.99	236.6
2	ごみの資源化率（％）	37.3	37.3	36.7	36.0	38.2

施策 7－④ 下水道機能の維持・向上

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	雨水管渠の整備率（％）	77.8	78.0	78.0	78.0	80.0
2	雨水浸透ます設置基数（基）	10,469	11,106	11,533	11,842	12,100

施策 7－⑤ 市街地整備の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	地区計画策定件数（件）	5	5	5	5	8
2	まちづくり協議会等の設置件数（件）	2	9	10	10	5

施策 7－⑥ 道路・交通環境の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	目標値
1	修繕を行った道路の延長（m） ★（ ）内は当該年度の延長m	－	1,884.4	3034.9 (1150.5)	4,009.0 (974.1)	9,000
2	市内交通事故発生件数（件）※ 3	79	77	96	122	60
3	市内自転車関与事故件数（件）※ 3	31	47	68	75	25

- ※ 1 事業未実施や国及び都からの数値の報告が出されていない等の理由により、参考値として平成31年度末現在の数値を記載しています。
- ※ 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業未実施等が続いたため、“新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合”と仮定して調査した結果を記載しています。
- ※ 3 暦年（1月～12月）での集計（H30年度末：平成30年、R2年度末：令和2年、R3年度末：令和3年、R4年度末：令和4年、目標値：令和6年）になります。
- ※ 4 各年4月1日時点での集計（H30年度末：平成31年4月1日、R2年度末：令和3年4月1日、R3年度末：令和4年4月1日、R4年度末：令和5年4月1日、目標値：令和7年4月1日）になります。
- ※ 5 前年度から直近5年間の平均値（H30年度末：平成29年度～平成25年度、R2年度末：平成31年度～平成27年度、R3年度末：令和2年度～平成28年度、R4年度末：令和3年度～平成29年度、目標値：令和5年度～平成31年度）になります。
- ※ 6 前年（1月～12月）での集計（H30年度末：平成29年、R2年度末：平成31年、R3年度末：令和2年、R4年度末：令和3年、目標値：令和5年）になります。
- ※ 7 法人市民税の納税義務者数は、数値が確定していないため、現時点での速報値となります。
- ※ 8 市民協働事業のうち、後援・共催のみの速報値です。

第3章 主要事業の取組

★新たな取組・既存事業を拡充した取組

■ まちの姿 1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策 1 - ①平和の希求・人権の尊重

▼方向性 2 人権が尊重される環境づくり

・「人権を尊重しみんなが生きやすい泊江をつくる基本条例」に基づいた関係機関等との連携、啓発、相談等の実効性のある取組を行っています。市民一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを総合的に推進し、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。

▼取組状況

主要事業 1	「人権を尊重しみんなが生きやすい泊江をつくる基本条例」の推進	関係部署	秘書広報室／政策室／福祉相談課 ／子ども政策課／指導室
-----------	--------------------------------	------	--------------------------------

概要 令和2年7月1日に施行した本条例に基づき、人権の尊重に関する意識を高めるための啓発や、人権尊重推進会議における市の人権施策の評価等を行うことで、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。また、様々な立場の方々がいる中で、誰もが安心して気軽に相談できるよう関係機関と連携するとともに、適切な救済につなげるために必要な措置を講じます。

R4年度の取組

【取組内容】

- 市民が気軽に相談を受けられる場として、法律相談等の市民相談を実施した。
- ★市民の人権意識の醸成を図ることを目的に、人権啓発誌「かんがえよう 自分のこと・みんなのこと」を作成し全戸配布を行った。また、人権パネル展では、人権啓発に関するパネル展示や啓発品の配布を実施した。
- 人権擁護委員が相談員となる人権身の上相談を月に1回実施したほか、6月1日の人権擁護委員の日には人権特設相談を開設した。
- ★「インターネットと人のかかわり合い～withコロナの時代、SNSの中傷と対策を考える～」をテーマに人権啓発講演会を開催（参加者：45人）。
- ★市の人権施策の取組を取りまとめた人権施策取組状況報告書を作成するとともに、泊江市人権施策推進会議より、市の人権施策について各分野の継続すべき取組や課題について意見をいただいた。
- 福祉総合相談窓口において、福祉的な支援を要する高齢者や障がいのある方の介護、療育、虐待等に関する相談を受け、特に虐待が疑われる相談については、本人の安全の確保を最優先に、速やかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら、虐待の再発防止に努めた。
- 認知症等により判断能力が低下された方に対し、家族等による支援が望めない場合は、市長による成年後見等開始の審判請求を行い（件数：14件）、権利擁護支援に努めた。
- 高齢・障がい・生活困窮等の課題を複合的に抱える世帯に対し、福祉相談課と各分野の支援機関が中心となり、必要に応じて保健所、病院、警察署等と連携して、訪問による面談やケース会議を行う等、協働して必要な支援を行った。
- 無料で精神科医に相談ができるこころの健康相談を9回開催し、相談者が専門的な助言を受けることで、精神疾患そのものや当事者とのより適切な付き合い方等について理解を深め、当事者の精神的健康の保持と増進を図った。（相談件数計：25人）
- 母子・父子自立支援員、婦人相談員、ひとり親家庭等専門相談員により、女性やひとり親家庭の方、DV等への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行った。
- オンライン型の研修として、講師に小児科医の星順隆先生を招き、「小児がんに関わる人権について」をテーマに人権教育普及研修を実施した。また、各学校の人権教育担当者が集う人権教育推進委員会において、研修を含め人権教育の推進に向けた取組を行い、生活指導主任会等においては、いじめの防止に関する内容を取り上げる等、人権課題の解決へ向けた協議等を行った。

施策 1 - ② 市民参加・市民協働の推進

▼方向性 1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

・これまでまちづくりに関わることのなかった市民に対して、市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりや、幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくりを推進しています。特に、これまで参加率の低かった若年世代や、育児等で参加が難しい子育て世代の意見を捉え、まちづくりに反映させていきます。

▼取組状況

主要事業 2	市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり	関係部署	秘書広報室／政策室／子ども政策課
-----------	------------------------	------	------------------

概要 平成15年に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を施行し、市民参加と市民協働のまちづくりを進めてきました。より一層推進していくため、フォーラムの開催や無作為抽出による市民委員の募集、広報等の工夫により、これまで市政に参加する機会等がなかった市民が市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりに取り組んでいます。

R4年度の取組 【取組内容】
 ○若年世代や子育て世代等をターゲットにした広報手段の一つとして、SNS等を活用した。
 ○LINEを運用し、広報こまへの発行時にはLINEでプッシュ通知をすることで、友だち登録をしている約52,000の多くの方たちに確実に広報こまへに触れられる機会を創出した。
 ★狛江市総合的な主権者教育計画（第2期）に基づき、子ども自身の主体性のもとに地域レベルの問題の発見と課題提起を行う「ワークショップ」と、議会制度を通じて地域課題の解決を目指す「子ども議会」を一体的に実施し、公募の小中学生7人が参加し、地域課題解決の疑似体験をすることができ、令和3年度に参加したOBOGとの関わりを持たせた実施をすることができた。

▼取組状況

主要事業 3	幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり	関係部署	政策室
-----------	----------------------	------	-----

概要 市民モニター制度や来庁せずとも場所に捉われず参加できる審議会等のオンライン化の導入等により、現役世代や育児等で参加が難しい子育て世代等も含めた幅広い年齢層の市民が参加できる仕組みづくりを推進しています。

R4年度の取組 【取組内容】
 ★前期基本計画に関するアンケートや人権に関する市民意識調査について、回答方法にWeb回答を取り入れるだけでなく、調査様式の変更等により回答しやすい工夫を施したところ、前期基本計画に関するアンケートの回答率は48.1%と前年の34.1%から大幅に回答率が向上した。

▼方向性 3 市民活動支援センター（こまえくぼ 1 2 3 4）を中心とした市民活動の活性化			
・センターのPRを工夫していく等、これまでセンターを利用したことのない市民も含めて、気軽に集うことができるセンターとすることで、市民活動の拠点としての機能を発揮していきます。 ・センターを中心に、様々な手段や機会を通じた新たな担い手の掘り起こしを推進していくことで、地域における多様な分野での市民活動につなげていきます。			
▼取組状況			
主要事業 4	市民活動の活性化	関係部署	政策室
概要	市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心に市民活動を行う個人・団体への活動支援を通じて、市民活動の推進を図っていきます。情報発信や相談、団体同士のネットワーク化等に努め、市民活動の拠点としてそれぞれの活動の活性化を支援していきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ★市民活動支援センターでは、市民活動に関する情報発信のために10月からTwitterを新たに開始したほか、狛江FM、広報紙こまえくぼ1234、わっこ等、様々な媒体を活用して情報発信を行った。また、相談については件数が昨年度より9件増の187件となった。 ○市民公益活動事業補助金のスタート補助金で1団体に対して補助を行った。 ★行政提案型市民協働事業として「にほんごしえん」を採択し、事業実施に向けた準備を行った。 ★生涯学習と市民活動の連携や学びを活かす機会の充実に向けて、市民センター改修基本構想を取りまとめ、市民活動支援センターのレイアウト等を検討し、基本設計を策定した。		

施策 1 – ③ 市政情報の共有

▼方向性 1 発信力の強化・双方向による共有

- ・ 市政情報の内容について、市民の目線に立った刷新やオープンデータ活用の推進等、より多くの市民に理解や関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。
- ・ 市政情報の発信方法について、市政情報を伝えたい対象や世代に合わせた様々な方法により、誰にでも分かりやすく、効果的かつ効率的な発信となるよう取り組んでいきます。
- ・ 市民と共有して初めて価値が出るという考えのもと、市政情報を単に発信するだけではなく、SNS等を活用する等、市民と行政の双方向のコミュニケーションを通じて市政情報を共有していきます。

▼取組状況

主要事業 5	市政情報の発信力強化	関係部署	秘書広報室／未来戦略室／情報政策課 ／安心安全課／健康推進課／子ども政策課 ／環境政策課 ／学校教育課／公民館／図書館
概要	市政情報発信の根幹となるツールである広報こまえや市HPについて、より分かりやすく、見やすくする工夫を講じていきます。また、紙やインターネット、映像等の多様なメディアの特徴を活かした効果的な広報を展開していくことで、市民に伝わる発信力を強化していきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○「カタログポケット」で広報こまえ等の配信を行い、多言語翻訳及び音声読み上げの対応を実施した。 ○SNSを活用したリアルタイムな情報発信を実施するとともに、イベントや市政情報等を中心にLINEによるプッシュ型情報配信を行った。 ○各事業において、YouTubeを効果的に活用し、映像ならではの分かりやすい広報を展開した。 ★庁内のオープンデータを取りまとめ、東京都カタログサイトに公開しているデータセット件数を4件から190件に増加した。 ○安心安全通信を3回発行、全戸配布し、防災・防犯・消防に関する情報を幅広い市民へ発信したことに加え、市ホームページに掲載する際、各紙面の画像と記事タイトルを表示することで読みやすさ・分かりやすさに配慮し、その概要が分かる構成とした。 ★狛江市出産・子育て応援交付金事業を開始し、伴走型相談支援の一環として、母子手帳アプリを導入し、対象者にプッシュ型の情報発信を行う仕組みを構築した。 ○子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまえ子育てねっやスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。適宜記事の更新や最新の情報発信に努めるとともに、スマイルぴーれについては、月1回サイト会議を開催し、SNSの活用方法等、情報発信についてメンバーで議論しながら行った。 ★全戸配布の環境広報誌「こまeco通信」のページ数を増やし情報を充実させたことや、デジタルサイネージを活用し動画配信を充実させるなど、多様な形態で情報を発信することで、市民の理解及び取組の促進を図った。 ○教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を令和4年9月と令和5年3月の2回、各30,000部発行した。多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折り込みや各小中学校を通じた配布に加え、中央公民館や西河原公民館、あいとびあセンター、小田急線狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅にも設置するとともに、こまえ電子図書館で閲覧を可能にし、発行した各号では、狛江第一小学校と狛江第二中学校の特集記事を取り上げる等、より学校の特色を市民に知ってもらうように分かりやすい発信を行った。 ★教育委員会広報誌「ガク☆チキ」に、令和4年度から導入した地域全体で学校運営を進めていく「コミュニティ・スクール」の取組についてQRコードを掲載し、多くの市民へ教育委員会の取組を知ってもらうよう発信した。 ○公民館からのお知らせや事業の周知については、教育委員会HP等へ掲載したほか、「公民館だより」を発行した。公民館だよりは、イラストを取り入れ視覚的に分かりやすくするなど工夫して誌面を作成した。 ○市民にとって情報をより見やすく、分かりやすく発信するよう、図書館ホームページや市SNSで実施事業等の周知をする際には写真を多用して伝えるよう工夫した。また、市民が様々な方法で情報にアクセスできるよう、図書館ホームページや市SNSに加え、こまえ子育てねっや東京都オープンデータカタログサイトを活用して周知を行った。この他、ポスター・チラシ等に関連施設を通じて掲載・配布し、地域の身近な場所でも情報にアクセスできるよう努めた。		

▼取組状況			
主要事業 6	双方向による情報共有・コミュニケーション	関係部署	秘書広報室
概要	市民と行政が双方向にやり取りができる環境づくりについて、アナログ・デジタル共に推進していきます。タッチポイント（市民と行政の接点）を工夫し増やすことで、市民との信頼関係を構築し、より一層市民参加・市民協働のまちづくりを推進していきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○市長への手紙を運用し、216件の意見をいただき、意見内容を市政への参考とすることで、市民協働によるまちづくりを進めた。 ○「ふらっと移動市長室」を1回実施し（参加者：12人）、市長と直接意見交換ができる場を提供した。 ★次年度から屋外広告物のLINE通報を開始するため、屋外広告物に関する周知動画を作成、配信した。		

■ まちの姿 2 安心して暮らせる安全なまち

施策 2 - ① 防災体制の充実

▼方向性 1 自助・共助活動の促進

- ・ 様々な手段や機会を通じて、備えに必要な情報の的確な提供に取り組んでいくことで、市民一人ひとりの「自助」の意識の醸成に努めていきます。
- ・ 「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層の参加につなげていきます。特に、若年世代や子育て世代、アクティブシニア世代の参加促進を図ることで、自主防災組織の活性化に取り組んでいきます。
- ・ コンパクトである地域特性を活かした市民同士のつながりを軸に、防災活動の核となるような人材の育成にも意識して取り組んでいきます。

▼取組状況

主要事業 7	「自助」の強化のための啓発	関係部署	安心安全課
概要	市民一人ひとりが家庭ででき、日頃からできる備えについて、安心安全通信の発行や防災カレッジの開催等を通じて情報提供するとともに、その後の「共助」につなげていきます。また、大型民間商業施設との協定により、立体駐車場等のスペースについて、特に水害時の一時避難場所として確保する取組に努めていきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○安心安全通信を3回発行、全戸配布し、防災・防犯・消防に関する情報を幅広い市民へ発信したことに加え、市ホームページに掲載する際、各紙面の画像と記事タイトルを表示することで読みやすさ・分かりやすさに配慮し、その概要が分かる構成とした（再掲）。 ○防災カレッジを4回開催（参加者計：62人）し、災害への自助の備え、風水害に備えたマイ・タイムライン、ミサイル攻撃時の避難行動について啓発を図った。 ★日時・会場を問わず受講ができるよう、防災カレッジを粕江市公式YouTubeで配信した。 ★元和泉2・3丁目町会との市民提案型市民協働事業において、自助の啓発・共助の推進を目的として元和泉地区において防災まち歩きセミナーを開催するとともに、電柱へ想定浸水深テープを設置し、地区内における水害リスクの見える化を図った。		

▼取組状況

主要事業 8	地域のつながりを活かした「共助」の推進	関係部署	安心安全課／まちづくり推進課
概要	避難所運営協議会や防災会といった自主防災組織への支援を行うことで、「共助」による防災体制の充実を図るとともに、総合防災訓練等を通じて連携を強化していきます。また、メンバーの固定化や高齢化といった課題解消に向けた支援に取り組んでいくことで、より一層の自主防災組織の活性化を図っていきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○地域での防災訓練や講習会等の活動、災害時は共助の中心となる粕江市防災会及び震災時等に避難所の開設・運営等を行う避難所運営協議会に対し、補助金の交付等により活動を支援し、防災体制の充実を図った。 ○総合水防訓練では、避難所運営協議会と市内指定避難所11箇所一斉の避難所開設・運営訓練を行い、連携強化を図った。 ★総合防災訓練では、避難所における支援物資の受取り及び配布に着目した避難所運営訓練を実施し、各避難所運営協議会の体制強化を図った。 ★元和泉2・3丁目町会との市民提案型市民協働事業において、自助の啓発・共助の推進を目的として元和泉地区において防災まち歩きセミナーを開催するとともに、電柱へ想定浸水深テープを設置し、地区内における水害リスクの見える化を図った（再掲）。 ★駒井町・猪方地区に関する防災まちづくりワークショップを開催し、専門家による講演と意見交換等により災害に係る今後のあり方等を考える機会となった。		

▼方向性2 防災機能の強化

- ・他自治体や事業者との協定の締結を引き続き推進するとともに、平常時からの訓練等を通じて協定締結先とより一層の連携強化を図ることで、災害時の支援態勢が実効性のあるものとなるよう努めていきます。
- ・災害時は、市役所及び防災センターを災害対策の拠点としながら、初動期から迅速に対応できる態勢を整備していきます。また、防災行政無線やSNS等を活用し、市民への情報伝達体制の整備を進めていきます。
- ・災害時の被害を最小限にとどめるとともに、早期の復旧ができるよう、災害に強い防災都市づくりを推進していきます。

▼取組状況

主要事業 9	災害時情報伝達体制の強化	関係部署	秘書広報室／安心安全課／福祉政策課
概要	災害時に適切かつ迅速に情報が届くよう、災害時のHPへのアクセス集中に伴う負荷を分散させるためのミラーサーバの導入を行うとともに、狛江FMとの連携等を図ることで情報伝達体制の整備を進めていきます。また、避難所での受付を電子化し、避難者状況をHP上で可視化できるといった防災におけるICT技術の導入の検討も進めていきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○狛江FMへの市職員の出演や市からの情報提供に基づく市政情報の発信を行い、狛江FMとの日常的な連携強化を図った。 ○総合水防訓練及び総合防災訓練で災害協定を締結している狛江FMと連携し、災害情報発信体制を強化した。 ○総合水防訓練ではバカンマップスを使用した避難所開設状況を周知する訓練を実施し、避難所混雑情報発信の仕組みを整えた。 ★狛江市地域見守り活動支援対象者名簿に登録があり、個別計画を策定されている方を対象に、自動起動機能付きラジオの配布を行い、災害時に適切な避難行動をとるための情報を得ることが難しい方への災害時の情報伝達体制の強化に努めた。		

▼取組状況			
主要事業 10		防災体制・支援態勢の充実	関係部署 安心安全課／地域活性課／福祉政策課 ／下水道課／学校教育課
概要	過去の教訓を踏まえ、災害対策用備品の充実や避難所機能の充実等を図ることで、防災体制を充実していきます。また、避難所運営協議会や災害に関する協定先との平時からの訓練を通じた連携強化を図ることで、災害時の支援態勢を実効性のあるものとしていきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○民間事業者等（自治体との三者協定を含む）との新たな災害協定の締結、また調布市との合同排水樋管対応訓練の実施等、広域的な防災体制の強化を図った。 ★風水害時における緊急時避難場所施設利用に関する協定を締結している民間事業者及びバス利用に関する協定を締結している民間事業者、地域住民の避難訓練を実施し、連携強化を図った。 ★狛江市避難行動要支援者避難支援連絡協議会にて検討した福祉避難所必要物品一覧の中で、消費期限がなく特に必需品とした物品として、間仕切り、エアーストレッチャー等を購入した。 ★総合水防訓練において、市内11箇所の指定避難所において福祉避難スペースの設置訓練を行うとともに、福祉避難所に指定されている愛光女子学園と福祉避難所設置・運営訓練を行い、連携強化を図った。 ★災害用マンホールトイレを狛江第三小学校に設置し、全小中学校への整備を完了した。		
▼取組状況			
主要事業 11		防災都市づくりの推進	関係部署 安心安全課／まちづくり推進課
概要	市内に残る旧耐震基準で建築された木造住宅等の耐震化について、診断・改修に対する助成等の支援を行っています。また、世田谷通り等が指定されている特定緊急輸送道路の沿道の建築物の耐震化について、震災被害の早期普及の観点からも推進していきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断・改修に対する助成（助成件数：診断5件、改修2件）、耐震化に関するアドバイザー派遣（3件）及び分譲マンション耐震診断助成（1団地4棟）を実施し、過去に耐震性が不足していると診断された所有者等に対して耐震化促進の案内を送付し、耐震化に努めた。 ○危険ブロック塀等の撤去に対する助成を行い、危険ブロック塀の撤去を6件行った。 ★防災指針を盛り込んだ立地適正化計画を策定した。		

▼方向性 3 風水害に対する備えの強化			
・風水害に着目した災害対応体制の整備について、過去の教訓を活かすとともに、流域自治体や多摩川を管轄する国土交通省京浜河川事務所、野川を管轄する東京都建設局等と連携して進めています。また、避難を含む実践的な水防訓練を実施する等、市民の風水害に対する意識の向上を図っていきます。 ・風水害による被害を最小限にとどめるため、多摩川の天端の整備等に向け、関係機関との協議・連携を進めます。 ・過去の風水害による被害を風化させないよう、後世に伝えていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。			
▼取組状況			
主要事業 12	風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実	関係部署	安心安全課／地域活性課／下水道課
概要	特に令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、風水害時の避難所の見直しとともに、洪水ハザードマップを掲載した防災ガイドを市内全戸に配布していきます。また、可搬式ポンプや救命ボート等の風水害時の災害対策用備品の充実とともに、近隣自治体との訓練等を行っていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○浸水被害を防止・軽減するため、令和3年12月に配備した排水ポンプ車の運用訓練（計：4回）を消防団が実施し、運用体制の確立を図るとともに風水害への備えの強化を図った。 ★総務省消防庁から委託された「消防団の力向上モデル事業」の一環として作成した、排水ポンプ車運用を主軸にした市民向け消防団活動動画を公開し、市民の風水害に対する意識向上を図った。 ★総合水防訓練では、避難所運営協議会と市内指定避難所11箇所一斉の避難所開設・運営訓練を行い、連携強化を図った（再掲）。 ★浸水被害を軽減するため、狛江市下水道浸水被害軽減総合計画を策定した。 ○浸水被害を軽減するための対策等を総合的に推進することを目的とした「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を継続して行った。 ★六郷排水樋管監視カメラの増設し、HP上で公開した。 ○不測の事態が発生する等、職員が樋管操作室に近づけない場合に備え、猪方排水樋管を遠隔制御化するための詳細設計を行ったほか、六郷排水樋管を遠隔操作化するための工事を実施した。 ○風水害を想定した調布市との連携による訓練を実施し、お互いの体制等を確認するとともに、連携の強化を図った。 ★内水ハザードマップについて、ホームページ上だけでなく、狛江市防災マップのアプリにも対応可能とし、スマートフォンでも確認できるよう利便性を向上させた。		

▼取組状況			
主要事業 13	風水害に着目した防災都市づくりの推進	関係部署	安心安全課／施設課／環境政策課 ／下水道課／整備課
概要	令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、国や都等の関連機関と共に作成した多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水対策事業を進めています。また、雨水浸透施設等の整備や猪方排水樋管及び六郷排水樋管の遠隔操作化を進める等、治水対策を推進していきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○浸水被害の軽減、地下水涵養等を目的として、雨水浸透ますの設置に対する助成金及び雨水貯留槽の設置に対する助成金を交付した。 ○既設道路集水ますの浸透化工事を実施した。 ○調布市との協議により浸水被害対策の短期対策として、逆流防止ゲートの設置工事を根川第1雨水幹線にて実施した。 ○不測の事態が発生する等、職員が樋管操作室に近づけない場合に備え、猪方排水樋管を遠隔制御化するための詳細設計を行ったほか、六郷排水樋管を遠隔操作化するための工事を実施した。（再掲） ○浸水被害を軽減するための対策等を総合的に推進することを目的とした「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を継続して行った。（再掲） ○市道第3号線通路新設工事にて7.0㎡、市道第730・732号線道路新設改良工事にて35.8㎡、市道第523・533号線（ぽかぽか広場）整備（第Ⅰ期）工事にて49.5㎡、合計92.3㎡の雨水浸透施設を設置した。		

施策 2 - ② 防犯対策の強化

▼方向性 2 地域の防犯体制の充実

- ・コンパクトな地域特性を活かした地域における見守り活動や安心安全パトロールについて、全市的に展開することで、地域のつながりをより一層深め、犯罪の更なる減少につなげていきます。また、市民同士のつながりを軸に、防犯活動の核となるような人材の育成も意識して取り組んでいきます。
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪や、暗がりを生みやすい公園や空家等の対策等について、学校・福祉・環境・都市整備分野等と連携することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。

▼取組状況

主要事業 14	地域のつながりによる防犯力の向上	関係部署	安心安全課／学校教育課
------------	------------------	------	-------------

概要 見守り活動や安心安全パトロール等の活動について、コンパクトな地域特性、地域のつながりを活かして展開していきます。また、安心安全通信の発行や調布警察署等との連携により、防犯対策の啓発、特に特殊詐欺に対する注意喚起を行っています。

R4年度の取組

【取組内容】

- 防犯協会と連携したパトロールの実施、調布警察署、調布市と連携した特殊詐欺対策の取組を進め、安心安全通信や防犯講演会等による防犯意識向上に取り組んだ結果、認知件数が減少した。（R3:38件→R4:33件）
- 調布警察署と連携し、自動通話録音機の貸与事業を実施し、特殊詐欺被害の防止に努めた。（貸与件数：197件）
- ★自転車盗難対策として自転車盗対策ステッカーを700枚作成し窓口で配布することで防犯意識向上に取り組んだ。
- ★自転車盗難対策チラシを作成し駅頭キャンペーンや市内イベントで配布、周知することで防犯意識向上に取り組んだ。
- 児童の安全確保のため、通学時間帯の通学路の見守りや通勤途中にパトロール等を行う学校安全ボランティア活動を行った。学校安全ボランティアの登録者数は、減少したものの、現在の学校安全ボランティア登録者に次年度の登録申込書を送付する際、児童が卒業する保護者に引き続き可能な範囲での協力をお願いするメッセージを加えるとともに、学校だけでなく学校教育課においても申込みを可能とすることで、担い手の確保に努めた。

▼取組状況

主要事業 15	犯罪が発生しにくい環境づくり	関係部署	安心安全課／環境政策課／まちづくり推進課／学校教育課
------------	----------------	------	----------------------------

概要 暗がりや死角を生む可能性のある公園や空家等の適切な管理や子どもたちを守るための取組について、庁内横断的に取り組んでいます。また、犯罪の抑止を目的とした防犯カメラの運用を行い、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。

R4年度の取組

【取組内容】

- 町会・自治会等による防犯カメラの設置、設置した防犯カメラに係る電気料等に対して補助金を交付し、防犯カメラの設置を促進した。
- ★新規の防犯カメラを合計9台、市、町会・自治会で設置し、老朽化した市設置防犯カメラ4台の更新を実施した。
- ★市内で令和5年1月に発生した強盗殺人事件を受けて、住宅等防犯対策補助金を令和5年4月1日から開始することを決定し、他自治体を参考に例規整備等の制度設計を行い準備を進め、犯罪の抑止に努めた。なお、より実効性を高めるため、事件翌日の令和5年1月20日からの遡及適用とした。
- 樹木の繁茂等がみられる等、適切な管理がなされていない空地等について50件の苦情があり、所有者・管理者への働きかけにより改善を図ることで、良好な環境づくりに貢献した。
- ★令和4年12月に和泉多摩川児童公園、清水川公園、松林児童遊園、令和5年2月に元和泉さんかく広場に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努めた。
- ★空家等実態調査の結果に基づき、管理不全の空家等（特定空家等候補）に対し適切な管理を促す通知を送付し、空家等の改善対応につながった。
- 特定空家等に新たに2件認定し、適切な管理を促すための手続を進めた。
- 通学路安全対策会議で設置個所を検討し設置した市内通学路の防犯カメラ60台について、適切な維持管理を行い、通学路の安心安全の向上に寄与した。

■ まちの姿 3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

施策 3 - ① 魅力の創出・向上・発信

▼方向性 2 魅力の向上

・市民と共にこれまで積み上げ、育て上げてきた四季折々のイベントや絵手紙事業・音楽事業については、継続して取り組む中でも、新たなトレンドを取り入れる等、常に見直しを図ることで、更なる内容の発展・向上を図ります。また、「狛江に住みたい」、「狛江に住み続けたい」と思ってもらえるよう、子どもから高齢者、結婚・子育て・老後等の各ライフステージにおける取組等において、市内の魅力をこれまで以上に活用していきます。

・狛江弁財天池特別緑地保全地区や古墳に代表される史跡といった狛江ならではの地域資源に加え、えきまえ広場をはじめとする公共空間等をこれまで以上に活用することで、にぎわいと郷土愛の創出につなげます。特に、多摩川については、イベントのみならず、様々な視点から活用を検討します。

▼取組状況

主要事業 16	狛江らしいイベントの実施	関係部署	秘書広報室／政策室／市民課 ／地域活性課／社会教育課
概要	多摩川をはじめとする地域資源を活用し、市民と協働して四季折々の狛江らしいイベントを実施していきます。また、えきまえ広場をはじめとする公共空間等の活用やロケの誘致等を推進することで、狛江の魅力を効果的にPRし、市の知名度やイメージの向上を図っていきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○「第8回こまえ初春まつり」を多摩川緑地公園グランド・ぽかぽか広場を会場として、令和5年1月に開催した。ぽかぽか広場では狛江Marketを市と共催で実施し、河川敷での出初式・どんど焼きと合わせて、賑わいの創出を図った。 ○「狛江市名誉市民事業」として、狛江市名誉市民である木村大作監督による講演会及び監督作品映画の上映会を実施。「名誉市民」を通じて、狛江に対する愛着と誇りを持つきっかけ作りを行った。 ★広域連携の取組として婚活パーティ「多摩マッチングプロジェクト」をSAKEYA-KITAMIにて開催し、市内外の参加者（29人）に狛江市の魅力発信を行った。 ★11月3日（祝・木）に市議会議場とコミュニティエディングの観点から市民ひろばで「こまえしの結婚」（議場結婚式）を2組執り行った。 ★和泉多摩川駅周辺のにぎわいの創出の拠点としてぽかぽか広場オープニングイベント「ぽかフェス」を開催し、約1,500人の来場があった。 ○狛江古代カップ多摩川いかだレース第30回記念大会を実施し、15の地域から86チームのエントリーがあり、当日は約8,000人の来場があった。 ○狛江ロケーションサービスと連携しロケの誘致を行い、97件（計：119箇所）の作品を受注することで、市内の魅力及び地域資源をPRし、市の知名度の向上を図った。 ○市内のロケ地を巡る、ロケ地巡りツアーを実施することで狛江の魅力をPRすることができた。 ○第8回こまえ桜まつりにて、和泉多摩川エリアを会場に据え、32ブースの市内商店等を中心とした出店や狛江高校軽音楽部をはじめとしたパフォーマンスを企画。当日は雨天の影響で出店のみとなったが、約3,000人の来場者に対し、市内商店等のPR及び狛江の魅力を発信した。 ○第21回郷土芸能フェスティバルでは、多摩川流域の8自治体が参加、関係者を含む732人の入場があり、狛江の文化財であるお囃子を広域的に披露するとともに、多摩川流域物産展を同日開催し、約1,000人の来場者に対して、市の特産品である狛江ブランド農産物を市内外にPRすることができた。 ○東京フットボールクラブ株式会社と連携して古民家園の畑にて枝豆の栽培を行い、地域子どもたちと一緒に収穫するなど、古民家園を活用した地域交流を進めつつ、狛江の魅力を発信した。 ○白井塚古墳の発掘調査に当たって、狛江ならではの地域資源を活用すべく発掘調査現場の見学会を実施し、250人の参加があった。 ○古民家園の開園20周年を記念して、地域の方々等をメンバーとする実行委員会とともに「みんなのむいから民家園まつり」を開催し、にぎわいの創出を図った。当日は雨天で、祭囃子と箏曲の上演を中止したものの、478人の参加があった。		

▼取組状況			
主要事業 17	絵手紙事業・音楽事業の推進	関係部署	市民課／課税課／地域活性課／下水道課 ／道路交通課／指導室
概要	絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○前年度に市外からこまえ応援寄附金に寄附していただいた方98人に絵手紙を利用したお礼状を送付した。 ○絵手紙の創始者である小池邦夫先生の直筆絵手紙をこまえ応援寄附金の返礼品として登録し狛江市への愛着を一層深めていただくとともに、併せて絵手紙事業の普及を図った。 ○絵手紙の普及に向け、絵手紙ひろばを19回開催し432人が参加、5回連続講座は前後期ともに全5回が実施され、前期31人、後期30人の参加、元祖☆親子絵手紙教室は35人（親子17組）の参加、絵手紙講師派遣事業は、小学校が6校実施で576人、中学校が3校実施で299人、緑野小絵手紙クラブが11回実施で114人、グランド狛江が12回実施で101人、アズハイム狛江が12回実施で122人、愛光女子学園が6回実施で47人の参加と、全体として令和3年度を大幅に超える人数の参加を達成した。 ○絵手紙ロードシートを多摩川土手に10箇所増設した。 ○駅前ライブは6回実施し960人（他予定していた2回は、雨天のため中止）、市役所コンサートは2回実施し130人、エリアコンサートは8回実施し872人、学校公演事業は5校で実施し1,699人の参加があり、音楽の街－狛江の発展に寄与した。 ○狛江駅舎をモデルにした絵手紙デザインマンホールのマンホールカードを作成し配布することによりPRを行った。 ★1年間こまバス車両（2台）内の掲示枠を利用し、狛江-絵手紙サポーター等から寄せられた絵手紙を掲示することで、絵手紙事業の普及につなげた。		

施策 3 - ② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

▼方向性 1 地域コミュニティ活動の活性化

- ・活動に参加するきっかけづくりや地域コミュニティ同士のつながり・交流を図るため、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）をはじめ、市民センターや地域・地区センター等において、情報や機会の提供を行っています。
- ・町会・自治会の未整備地区の解消に向けて、引き続き支援を続けるとともに、各団体の活動がこれまで以上に活発となるよう、補助制度の利用促進に努めます。また、町会・自治会連合会との連携により、各団体間の交流を促進するとともに、町会・自治会が抱える課題の解決に向けた取組を共に検討します。

▼取組状況

主要事業 18	コミュニティ活動の推進	関係部署	政策室／地域活性課
概要	防災・防犯、福祉、子育て等、様々な分野で重要な役割を果たしている地域コミュニティの推進に向けて、様々な場や機会を捉え、情報の提供や支援を行っています。また、活動の基盤施設である地域・地区センターの充実にも取り組んでいます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○市民活動支援センターにおいて、ボランティアや市民活動に関心を持つ人材の掘り起こし等を目的にこまえくぼ1234フェスティバルを年2回開催した。第1回は412人、第2回は2,588人の参加があった。また、市民活動支援センター運営委員会をメンバーとする検討チームにおいて、市民活動を始めるきっかけとなる事業内容の検討等を行った。 ○市民活動団体同士が団体内の問題解決だけでなく、団体同士の情報共有等を行いながら交流を深める機会として団体向け講座を年3回開催した。 ○地域・地区センターの運営支援として、貸出用Wi-Fiルーターの整備や利用者の利便性向上に向けた検討、正副会長会議等の開催による運営協議会同士の情報共有の場の提供を行った。 ★地域センターにおいて、乳幼児を対象とした親子読み聞かせ等をはじめとした事業を各センターにて実施し、コミュニティの推進及び地域センターの周知へとつなげた。		

▼取組状況

主要事業 19	町会・自治会の活性化	関係部署	地域活性課
概要	町会・自治会の高齢化や成り手不足といった課題について、加入促進策や情報提供、財政的支援等、活動の活性化に向けた支援を行っています。また、未整備地区の解消に向けた支援にも引き続き取り組んでいます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○町会・自治会の活動支援として、コミュニティ活動活性化助成金については19団体に対して、掲示板設置等助成については3団体に対して交付したほか、新規町会・自治会の立ち上げ準備の支援として、設立準備会助成金を1団体に交付した。また、町会・自治会加入促進チラシの配布等を継続して実施し、活性化に努めた。		

施策 3 - ③ 商工業の振興

▼方向性 1 市内消費の拡大及び商業の活性化

- ・消費の市外流出を食い止め、市内消費を拡大させるために、商品開発への助成や店舗情報の発信をはじめとする多面的な支援を通じ、市民が求める商品・サービスの提供に努めます。
- ・商工会や商店会との連携、各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起こすとともに、買い物支援を促進することで、市内で買い物をしたくなる、また、買い物がしやすくなる環境づくりを進めます。

▼取組状況

主要事業 20	市内消費の拡大	関係部署	地域活性課
------------	---------	------	-------

概要	商品開発の促進や店や商品の情報発信支援、撮影支援事業との連携等、魅力あふれる地域産業づくりを行っていきます。また、市と地域が連携し、市民の域内消費をつなぎとめる充実した買い物の場づくりを進めていきます。
----	---

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○商工会が実施する狛江市プレミアム付商品券事業に対し、補助金を交付した。デジタル商品券によってキャッシュレス決済を推奨するとともに、プレミアム率30%、3億2,500万円相当の額を発行し、域内消費の喚起につなげた。 ○市民活動・生活情報誌「わっこ」を通じて市内の飲食店や店舗を紹介し、市内店舗の情報発信及び利用拡充につなげた。 ○撮影を受注した際に、撮影支援の一環として市内飲食店によるロケ弁の紹介をし、合計243食の発注につながった。
-------------------------	---

▼取組状況

主要事業 21	商店街の活性化	関係部署	地域活性課
------------	---------	------	-------

概要	身近な買い物の場である商店街について、イベント実施に伴う支援等を行うことで、その活性化に努めています。また、地域の安心・安全に貢献する商店街づくり、障がいがある人や高齢者、子連れでも利用しやすい商店街づくりに対する支援を行っています。
----	---

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○商店会連絡会議を開催し、商店街が行う事業等に係る費用を助成する制度の紹介を行うとともに、商店会同士の情報共有や交流の機会をつくることで、商店街の活性化に努めた。また、商店会が行うイベント事業に対して、東京都及び市が補助することで、にぎわいの創出及び消費の喚起に寄与した。 ○商店街内の街路灯にかかる電気料について、該当する10商店会に対し、その4分の3の額を補助し、負担を軽減することで商店会の経済的な下支えを図ったとともに、商店街内の歩行環境の安全性確保に寄与し、夜間における犯罪防止に努めた。
-------------------------	---

▼取組状況			
主要事業 22	創業支援・人材育成支援	関係部署	地域活性課
概要	融資あっせん制度による支援やセミナーの実施等により、事業者の創業支援及び人材育成支援を行っています。また、商工会や商店街と連携し、戦略的に商業振興を図っていきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○融資あっせん制度に基づき、創業資金11件の融資のあっせんを決定し、その利子と信用保証料の一部を補助した。創業時の資金調達に係る負担を軽減することで、新たな雇用の創出や地域産業の活性化につなげた。 ○先輩創業者が講師を務めた「創業セミナー」を実施（受講者：24人）したほか、創業に必要な知識が学べる全5回の「創業スクール」は参加者15人中14人が修了し、修了率は昨年度と比較し、6.6ポイント上昇した。 ○「狛江市創業支援家賃・改修費補助金」において、家賃4件、改修費3件の計7件に対し、補助金を交付し、創業時の負担を軽減することで、市内創業の促進を図った。		
施策3－④都市農業の推進			
▼方向性1 ブランド力の向上			
狛江独自のGAP手法による生産に取り組む農業者を増加させることで、狛江ブランド農産物の基盤を広げ、これまで以上に市民の手元に届きやすくします。また、市内に限らず、市外に対しても狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物の魅力を発信することで、ブランド力の向上を図ります。			
▼取組状況			
主要事業 23	ブランド化の推進、農業者の育成	関係部署	未来戦略室／地域活性課
概要	狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物のおいしさや安全性のPRに取り組んでいます。また、農業者への各種支援だけでなく、農業後継者への支援等を行うことで、新たな就農者の確保、農業の担い手の育成に努めています。		
R4年度の取組	【取組内容】 ★各種イベントでの出店やふるさと納税の返礼品及び高齢者免許返納事業等の取組は継続しつつ、令和4年度は新たに狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーンを実施し、ポスターやレシピ動画の作成、駅前での直売を行い積極的にPRを行った。 ○3件の認定農業者へ狛江市農業経営改善計画推進事業補助金の交付を行ったほか、8件の認定農業者へ狛江市認定農業者支援事業補助金の交付を行い、2件の狛江市ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業補助金の支援を行った。		

■ まちの姿 4 子どもがのびのびと育つまち

施策 4 - ① 地域社会で支える子育て

▼方向性 1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり

・ 出産・子育てに対する不安や負担感の軽減を図るとともに、各家庭や地域、関係機関等がそれぞれの立場を超えて多様なつながりが持てるよう、妊娠期等の早期の段階から、地域における仲間づくりや交流の機会の確保等を支援していきます。

・ 子育て家庭が社会から孤立することがないよう、地域での子育て意識の醸成を図るとともに、子ども家庭支援センターにおいて、子育てひろばを活用した保護者同士の交流促進や、市内各児童館で実施している子育てひろば等との連携、地域人材の育成や活動促進等、機能の拡充を図ります。また、子育て家庭の地域における多様な居場所づくりを推進します。児童虐待については、未然防止に向けた支援やその兆候を逃さず捉えるため、関係機関や地域が連携したネットワークの構築等、体制の整備を進めていきます。

▼取組状況

主要事業 24	仲間づくり、交流の場の確保	関係部署	健康推進課／子ども政策課／児童育成課 ／子ども発達支援課
概要	子育てに関する不安や疑問、悩みの解消につながるよう、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム（NP）や子育て講座等を開催し、子育てに関する情報提供とともに、参加した子育て家庭同士の交流にもつなげていきます。また、ひよこカフェ等を実施し、子育て家庭同士の仲間づくりを推進していきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○ママパパ学級（参加者計：556人）は、土曜日の開催を増やし参加機会の確保に努めた。ひよこカフェ（参加者計：128組）、離乳食教室（参加者計：371人 step 1 182人、step 2 106人、step 3 83人）は、新型コロナウイルス感染症拡大前の実績に戻ってきており、子育て世帯同士の交流や仲間づくりを推進した。 ○親子の絆づくりプログラム（BP）を3回（参加者計：25人）、NPを2回開催し（参加者計：13人）、子育て世帯の不安等の解消及び交流の場とした。 ○子育て講座をオンラインをメインに全3回開催した（参加者計：26人）。第3回目の講座についてはオンラインと対面を交えて全3回の連続講座として実施することで、子育てに関する不安等の解消につなげた。 ★子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、更なる事業推進のため、補助金額を6万円に引き上げるとともに、計3団体に補助金を交付することで、経済面から子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体の支援を行った。 ○各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行った。 ★子ども家庭支援センター子育てひろばについては、人数制限や消毒のための時間制限を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底しながら、可能な限り利用人数と利用時間を拡大して実施した。また、コロナ禍以前に行っていた事業を再開するとともに利用者からの要望を受けて異年齢の赤ちゃんの交流や利用者による音楽会等を実施し、子育て家庭同士の更なる交流や仲間づくりに努めた。		

▼取組状況			
主要事業 25	児童虐待の予防・防止	関係部署	政策室／子ども政策課／子ども発達支援課 ／教育支援課
概要	児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、関係機関同士のネットワークを強化するとともに、気軽に相談できる場の提供や体制整備を推進していきます。また、児童虐待に関する適切な理解が広まるよう、児童虐待防止推進月間におけるロビー展示等の周知・啓発活動に努めていきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ★市民の人権意識醸成を目的に全戸配布した人権啓発誌「かんがえよう 自分のこと・みんなのこと」の中で、児童虐待防止法のポイント解説や、虐待に関する統計、子どもに関する相談先等を掲載し、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて周知・啓発を図った。 ○BPを3回（参加者計：25人）、NPを2回開催し（参加者計：13人）、子育て世帯の不安等の解消及び交流の場とした（再掲）。 ○子育て講座をオンラインをメインに全3回開催した（参加者計：26人）。第3回目の講座についてはオンラインと対面を交えて全3回の連続講座として実施することで、子育てに関する不安等の解消につなげた（再掲）。 ○母子・父子自立支援員、婦人相談員、ひとり親家庭等専門相談員により、女性やひとり親家庭の方、DV等への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行った（再掲）。 ○子ども家庭支援ネットワーク会議代表者会議を令和4年10月（参加者：26人）に開催し、児童虐待防止に向けた関係機関とのネットワーク強化を図ったほか、現場職員を対象とした実務担当者会議を令和4年11月（参加者：31人）と令和5年2月（参加者：28人）に実施し、児童虐待対応に係る知識及び理解を深めた。 ★児童虐待防止の啓発を行うため、児童虐待防止月間中、市役所2階ロビーで児童虐待防止のためのパネル展示やパンフレット及び啓発グッズを配布。ひだまりセンターでは建物のオレンジライトアップを実施した。狛江市立小・中学校の全児童・生徒に対し、相談先が書かれたSOSカード及び虐待防止のパンフレットを配布した。 ○体罰によらない子育てを推進するため、ほめて育てる効果的なしつけを学ぶコモンセンス・ペアレンティング講座（全7回・毎回参加者：4人）と紹介講座（全1回・参加者：6人）をオンラインにて実施した。 ○要保護児童に対しては、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携を図りながら児童虐待の防止及び早期対応に努めた。		

▼方向性 2 地域で支え合う子ども・子育て支援			
・ 子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題等、様々な不安・悩みを抱える子どもや家族・保護者が地域からの見守りや支えを得て、孤立せず、安心して生活していけるよう、各支援機関等と連携して子ども・子育て支援の充実を図ります。 ・ 子育て中の保護者同士の交流や地域での世代を超えた支え合いの意識の醸成を図り、遊びや学びを通じた子育ての楽しさを感じる環境整備を進めています。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知等、市民による子育ての相互援助活動を推進します。 ・ 地域住民やNPO等と連携し、子どもが安心して生活できる環境や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。			
▼取組状況			
主要事業 26	相談支援体制の充実	関係部署	健康推進課／子ども政策課／児童育成課 ／子ども発達支援課
概要	困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまえスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○妊婦面談（ゆりかご泊江）は426件実施し、育児相談は延べ396人を対象に実施した。こんにちは赤ちゃん訪問事業は489件実施し、全産婦に対して産後うつ病質問票（E P D S）を活用し、産後うつの早期発見、早期支援を心がけた。その他にも随時訪問、面談、電話等による適切な個別支援を実施し、顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる体制を整え、子育て世帯の相談に応じた。 ★泊江市出産・子育て応援交付金事業を開始し、伴走型相談支援の一環として、母子手帳アプリを導入し、対象者にプッシュ型の情報発信を行う仕組みを構築した（再掲）。 ○保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスについて情報提供を行ったほか、場所に捉われない相談の場の提供のため、保育サービスコーディネーターによる相談をオンラインでも実施した。 ○子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまえ子育てねっとやスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。適宜記事の更新や最新の情報発信に努めるとともに、スマイルぴーれについては、月1回サイト会議を開催し、SNSの活用方法等、情報発信についてメンバーで議論しながら行った（再掲）。 ○公立保育園にて電話での育児相談を実施することで、子育て家庭の不安解消等に寄与した。 ○新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ園庭開放を実施し、必要に応じ、子育て家庭へ相談等を実施した。 ○各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行った（再掲）。 ○どこに相談したらよいかわからない、ゆっくりと相談をしたいといった人のために設置した子ども家庭支援センターの総合相談窓口では、161件の相談を受理し、44件を関係機関と連携した。その他、家族、夫婦又は自分自身について相談したいといった人のための気持ちの相談が67件、子育てひろばの利用に合わせてスタッフが相談を受けるひろば相談が909件となり、合計相談件数は昨年度より319件の増となった。また、相談方法では、電話での相談が91件、メール相談が15件、オンラインでの相談は0件であった。		

▼取組状況			
主要事業 27	安心安全に育つ環境の充実	関係部署	安心安全課／福祉政策課／環境政策課 ／道路交通課／学校教育課／社会教育課
概要	子どもの遊び場となる公園等の整備やベビーカーを利用する乳幼児の保護者の移動の安全確保等、関係部署と連携して進めるとともに、地域の見守り活動等を充実させ、地域ぐるみで安心して生活していける環境を整備や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○地域の見守り活動の一環として、防犯協会による青色防犯パトロール、地域住民による安心安全パトロールを実施し犯罪発生を抑止に努めた。 ★令和5年1月に発生した市内での強盗殺人事件を踏まえ、令和5年1月から4月末まで、市職員が青色回転灯搭載車による防犯パトロールを実施し、新たな犯罪の抑止、地域の安心感回復に努めた。 ○公園については、632基の遊具保守点検を行い、危険度の高い遊具を1基撤去したほか、20基のベンチの座面を交換するなど、適切な維持管理を行い、市民が安心して遊べる公園整備に努めた。 ★遊具保守点検結果を基に、老朽化に対する安全対策の強化、改修等に係るコストの縮減や平準化等を目的として、公園施設長寿命化計画を令和5年3月に策定した。 ★令和4年12月に和泉多摩川児童公園、清水川公園、松林児童遊園、令和5年2月に元和泉さんかく広場に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努めた（再掲）。 ○歩道を歩き易くするため、歩行者とベンチの利用者がぶつからないようベンチを移設した（電力研究所西交差点）。 ○歩道がない商店街の中にある屈曲した道路に、道路反射鏡（カーブミラー）2基を設置し、歩行者の安全性を高めた（中和泉五丁目40番、41番）。 ○視覚障がい者が円滑に移動できるようにするために、JIS規格外の既設視覚障がい写誘導用ブロック（点字ブロック）をJIS規格に適合した視覚障がい者誘導用ブロックに交換した（ふれあい側道）。 ○歩道を歩く歩行者やベビーカーが段差に躓くことのないよう、街路樹の根上がりによってできたツリーサークル及び歩道の段差を解消した（ふれあい側道）。 ○児童の安全確保のため、通学時間帯の通学路の見守りや通勤途中にパトロール等を行う学校安全ボランティア活動を行った。学校安全ボランティアの登録者数は、減少したものの、現在の学校安全ボランティア登録者に次年度の登録申込書を送付する際、児童が卒業する保護者に引き続き可能な範囲での協力をお願いするメッセージを加えるとともに、学校だけでなく学校教育課においても申込みを可能とすることで、担い手の確保に努めた（再掲）。 ○警報等発生時における児童・生徒の安全確保及び施設の点検について学校へ通知し、児童・生徒の安全確保及び保護者等との連絡体制の確立並びに施設点検等について学校へ周知した。また、「東京マイ・タイムライン作成・活用の手引き」を各家庭に配布し、各家庭で話し合っシートを作成することにより、風水害からの避難に必要な知識を習得するとともに、適切な避難行動を事前に確認できるようにした。 ○子どもたちを犯罪から守るため、緊急避難場所を確保することもかけこみ110番のプレートを市内に設置する事業（令和4年度プレート設置数 962枚）を行うPTA連合会に対して補助を行うことにより、子どもたちが安心して過ごすことのできる地域社会づくりを推進した。		

施策 4 - ② 子どもの居場所づくりと成長の支援

■方向性 1 放課後の活動場所の充実

・学童クラブの施設整備を進めるほか、公立学童保育所については、開所時間の延長等、学童保育のサービス拡充に向け、民間委託も含めた公立学童保育所のあり方を検討していきます。施設整備に当たっては、中長期的な視点から将来的な人口減も考慮した上で行います。

▼取組状況

主要事業 28	学童クラブの施設整備の推進	関係部署	児童育成課
概要	学童クラブについて、児童数や学童クラブ需要の増により待機児が発生している状況にあることから、児童数の推移や社会情勢等を的確に捉え、「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づいて引き続き計画的に施設整備及び定員数の拡大を推進し、待機児解消に向けて取り組んでいきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ★令和4年4月より狛江第一小学校放課後クラブの定員30人増を行い、80人の受入を行った。令和5年4月より、狛江第二中学校において、暫定的な学童クラブの開設や和泉小学校放課後クラブの定員増に向け必要な準備等を行った。		

▼取組状況

主要事業 29	公立学童保育所のあり方の検討	関係部署	児童育成課
概要	保育サービスの拡充に向けて、市内の保育ニーズの的確な把握に努めるとともに、学童保育所の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めていきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○狛江市待機児対策推進本部において、施設整備等の具体的待機児対策をさらに進めていくため、推進本部における検討結果を基に、待機児対策検討報告書（学童クラブ編）の改訂を行い、学童クラブのさらなるサービス向上を目指し、民間活力を含めた様々な方法により、運用改善の検討を行うこととした。 また、令和6年度より新規に民間学童クラブを開設予定の保育事業者に委託を行い、民間学童クラブの施設整備完了前に先行し、狛江第二中学校において時限的な民間学童クラブ（定員40人）を開設した。		

施策 4 - ③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

▼方向性 1 切れ目のない支援体制の確立

・関係機関との情報共有・連携の強化を図り、段階に応じた切れ目のない支援・相談体制の充実を図ります。また、子育て・福祉・教育が一体となった子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）との連携を図る等、ライフステージや子どもの発達
の程度に応じて、必要な支援が受けられる体制を整備します。

▼取組状況

主要事業 30	子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の 充実	関係部署	子ども発達支援課／教育支援課
概要	子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）内にある子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育支援センターが、センターごとに子育て家庭への適切な相談対応を行っています。また、3つのセンターが密に連携することで、相談対応や情報共有等を行う切れ目のない支援体制を構築していきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○教育支援センターの専門相談員による相談延べ件数6,320件、児童発達支援センターでの相談延べ件数1,048件（一般相談・専門相談：751件、相談支援：277件、医療相談：20件）、子ども家庭支援センターの専門職による相談件数1,137件であった。児童発達支援センターでは、児童の就学に伴い、教育支援センターに16人の児童の支援を引き継いだ。また、複合施設のメリットを活かし、各支援センターの相談員同士が情報共有や支援方法の検討を密に行うことにより切れ目のない重層的な支援につなげた。 ○3センター会議では、相談内容に応じた各支援センターの関わり方やケースを円滑に引継ぐための連携方法などの話し合い等を年10回実施し、3支援センター間での情報共有や課題解決に努めた。		

▼取組状況			
主要事業 31	発達段階に応じた支援	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課／健康推進課 ／児童育成課／子ども発達支援課 ／教育支援課
概要	子どもの発達に係る支援について、児童発達支援センターを中心に療育相談や巡回相談を行い、学校を含む関係機関等が連携して一貫した療育体制の構築に取り組んでいます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○医療的ケア児の受入れについて、コーディネーター、医療専門家、関係部署からなる部会を設置し、受入れに係る相談や検討状況について情報共有を行うなど、受入れに向けた取組を進めた。（年2回） ○保護者からの相談に応じ、療育を目的とした未就学児への児童発達支援（計：1,398件）や就学児への放課後等デイサービス（計：2,311件）、保育所等訪問支援（計：190件）の支給決定を行うとともに、計画相談支援事業所や通所事業所、学校と連携し、適切な時期に支援内容の見直しを行うことで、個々の子どもの発達段階に応じた支援に努めた。 ○1歳6か月児健診、3歳児健診等の心理相談、心理経過観察グループ（いるか、くじら）、所内相談、ことばの相談、発達健診等を実施した。必要時に児童発達支援センター等専門機関へつなぎ、切れ目のない支援と適切な療育の紹介を実施した。 ○公立保育園及び私立保育園にて、発達等で気になる児童の保護者を対象に、専門医による親子面談を実施し、保護者の不安の解消や今後の保育の対応に寄与した。 ○児童発達支援センターでは、通所支援事業、相談支援事業、保育所等訪問支援等を実施するとともに、あいとびあ子ども発達教室「ばる」や市内事業所と連携をしながら、発達に課題を抱える子ども及び保護者の早期支援を行った。 ○公立保育園等においては、発達に課題を抱える園児を中心に運動を通じて保育士等に身体の使い方を指導する運動療育事業や市内の認可保育所、認定子ども園、私立保育園等で延べ341人の困り感のある子どもに対し、心理士や言語聴覚士等の専門家が職員に具体的な対応方法をアドバイスを行い、地域全体を通じた療育活動を行った。 ★医療的ケア児については、関係部署と連携を図りながら、児童発達支援センター及びあいとびあ子ども発達教室ばるで医療的ケア児の受入れを行った。また、学校において、医療的ケア児の受入れのための体制を整備し、保護者が安心して学校に通える環境を整えた。 ○教育支援センターでは学校からの要請を受け、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の行動観察を行い、専門家が指導方針等について指導・助言する巡回相談を小学校で延べ18回、中学校で延べ12回実施した。		

方向性 3 子育て家庭への支援の充実

- ・ 一方的な情報発信ではなく、双方向のコミュニケーションや伝わる情報発信の工夫に努めるとともに、個々のニーズや困りごと等、それぞれの状況に応じた必要な情報の提供を行っていきます。
- ・ 困りごとを抱える子育て家庭に対して、経済的な負担の軽減や地域の中で安心して暮らし、子育てができるよう、アウトリーチの検討等を含めて各家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行っていくとともに、関係部署と連携した適切な支援体制の充実を図ります。
- ・ 子育て世帯への相談窓口については、気軽に相談に来ることができるような相談窓口や相談員の配置等を工夫していくことで、子どもの発達も含めた各家庭が抱えるそれぞれの状況に応じた子育てへの悩みや不安等の軽減を図ります。また、子育てしやすい環境の整備に向けてワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

▼取組状況

主要事業 32	相談支援体制の充実（再掲）	関係部署	健康推進課／子ども政策課／児童育成課 ／子ども発達支援課
概要	困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまエスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○妊婦面談（ゆりかご泊江）は426件実施し、育児相談は延べ396人を対象に実施した。こんにちは赤ちゃん訪問事業は489件実施し、全産婦に対して産後うつ病質問票（E P D S）を活用し、産後うつの早期発見、早期支援を心がけた。その他にも随時訪問、面談、電話等による適切な個別支援を実施し、顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる体制を整え、子育て世帯の相談に応じた（再掲）。 ○保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスについて情報提供を行ったほか、場所に捉われない相談の場の提供のため、保育サービスコーディネーターによる相談をオンラインでも実施した（再掲）。 ○子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまエ子育てねっとやスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。適宜記事の更新や最新の情報発信に努めるとともに、スマイルぴーれについては、月1回サイト会議を開催し、SNSの活用方法等、情報発信についてメンバーで議論しながら行った（再掲）。 ○公立保育園にて電話での育児相談を実施することで、子育て家庭の不安解消等に寄与した（再掲）。 ○新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ園庭開放を実施し、必要に応じ、子育て家庭へ相談等を実施した（再掲）。 ○各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行った（再掲）。 ○どこに相談したらよいかわからない、ゆっくりと相談をしたいといった人のために設置した子ども家庭支援センターの総合相談窓口では、161件の相談を受理し、44件を関係機関へ連携した。その他、家族、夫婦又は自分自身について相談したいといった人のための気持ちの相談が67件、子育てひろばでの利用に合わせてスタッフが相談を受けるひろば相談が909件となり、合計相談件数は昨年度より319件の増となった。また、相談方法では、電話での相談が91件、メール相談が15件、オンラインでの相談は0件であった（再掲）。		

▼取組状況			
主要事業 33	経済的な負担の軽減	関係部署	福祉相談課／子ども政策課／保険年金課 ／健康推進課／学校教育課
概要	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、各種手当や助成等の支給により支援していきます。また、子どもやその家庭の居場所でもある子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援も行っています。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を申請期限を延長し、子育て家庭も含めた生活困窮世帯への経済的な負担の軽減を図った。 ○コロナ禍において、食料支援を必要とする人が拡大したことを受けて、NPO法人フードバンク狛江への活動費の一部を補助し、食料支援の充実を図った。 ★子どもの学習・生活支援事業では、学習支援ボランティア52人の協力を得て、小中学生30人に対して、個別の学習支援を行った。学校でタブレット端末を活用した学習が行われていることから、新たに、学習支援の場にもタブレット端末を導入し、学習環境の向上を図った。 ★子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、更なる事業推進のため、補助金額を6万円に引き上げるとともに、計3団体に補助金を交付することで、経済面から子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体の支援を行った（再掲）。 ○ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所として機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図った。また、学習面や生活面での支援が引き続き必要となる高校生年代についても引き続き試行的に受入れを行った。 ○母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを4件作成、高等職業訓練促進給付金を7件、高等職業訓練修了支援給付金を2件、教育訓練給付金2件支給した。 ○母子及び父子福祉資金について、4件の新規貸付を行った。 ○フリースペースを運営している地域の団体に補助金を交付することで、地域での居場所の継続した運営を支援した。 ○ひとり親家庭における経済的基盤を確保し、子どもの成長及び生活水準の保障等を図る養育費の継続した確保を支援する養育費確保支援事業について、3件交付した。 ★義務教育就学児における小学校3年生から6年生までの所得制限を撤廃し、医療費助成の対象を拡大した。 ○高校生世代のいる家庭の医療費負担の軽減を図るため、両親ともに住民税が非課税である高校生世代のいる家庭の医療費を助成する高校生世代医療費助成制度を実施し、37件の助成を行った。 ★コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により逼迫した家計の支援のために、対象者1人当たり5万円を支給する狛江市大学生活・学業等応援給付金事業を実施し、計540件（594人）支給した。 ★コロナ禍において、家事育児ヘルパー等のサービスが行き届いていない対象家庭に対し、家事支援用品の購入支援を行うことで、子育て家庭の負担感の軽減を図るため、対象児童1人当たり5万円分の家事支援用品の購入が可能な商品券を配付する狛江市家事支援用品購入助成事業を実施し、計416件（427人）配付した。 ★新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響による子育て世帯の経済的支援の一環として、高校生までの子ども1人当たり2万円を支給する狛江市子育て世帯生活応援給付金事業を実施し、計7,506件（11,974人）支給した。 ★国民健康保険税について多子世帯における第3子以降の子の均等割額を免除する制度を実施した。 ★多胎妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を目的として、健康診査の一部費用を助成する事業を開始した。 ★経済的理由により、教育費の支払いに困っている保護者に対して、給食費や学用品費の一部を援助する就学援助制度にて、小学校認定者275人、中学校認定者163人に支給し、感染症拡大防止を踏まえ、郵送申請も受け付けた。また、認定後の給食費については直接充当するよう改善し、保護者の負担軽減を図った。また、基準額を緩和し、対象者を広げた。 ★狛江市奨学金審議会にて奨学生として認定している高校生23人に奨学金を支給した。案内は、市立学校に通う中学校3年生全員に配付するとともに、就学援助受給者には個別に送付した。		

▼取組状況			
主要事業 34	ワーク・ライフ・バランスの推進	関係部署	政策室／地域活性課／子ども政策課
概要	ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方についての普及啓発等を行い、男性が積極的に家事や育児に参加でき、男女がともに子育てに向き合え、子育てと仕事を両立できる地域社会の実現に取り組んでいます。また、場所や時間に捉われず働くことができるテレワーク環境の整備に向けて、民間事業者と連携しながら進めています。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○男女共同参画の実現に向けて様々な取組を進めている社会福祉法人いのちの電話及び女性活躍推進の取組を実施している小田急電鉄株式会社に視察に伺い、男女共同参画社会の実現に向けて多角的な視点から考察を行うことで効果的な普及啓発ができるよう努めた。 ○就職活動支援セミナーを企画し、女性を対象としたセミナーを2回（参加者計：24人）、シニアを対象としたセミナーを1回（参加者：27人）、若年層を対象としたセミナーを1回（参加者：33人）、全年齢を対象としたセミナーを1回（参加者：11人）開催し、ワーク・ライフ・バランス等を踏まえながら、働き方について向き合うきっかけづくりに取り組んだ。今年度より、セミナー後にハローワーク府中と連携しながら就職面接会を計2回開催し、面接会を通して計4人の就業者につながった。 ○自営型在宅ワークの普及・定着化を目的とした女性向けセミナーを企画し、①入門セミナー、②スタートアップセミナー（2回連続講座）、③ビジネススキルセミナーをそれぞれ実施し、延べ86人の参加があった。追跡調査では回答者36人のうち6人がセミナーをきっかけとして就業につながったと回答を得ることができた。 ○父子手帳からより分かりやすい父親向けの育児冊子として（一社）日本精神科看護協会が発行しているパパカードを配付し、父親の育児参加を図った。		
▼方向性4 保育環境の充実			
・ 今後の保育の需要見込みを予測した上で、待機児の解消に努めていくとともに、中・長期的な視点にも立った、保育施設のあり方を検討していきます。 ・ 一時保育、病児保育・病後児保育等をはじめとした各種保育サービスについては、利用者の目線に立ち多様なニーズに応えられるような制度設計を図ります。			
▼取組状況			
主要事業 35	待機児対策の推進	関係部署	児童育成課
概要	保育園の待機児解消に向けて、保育サービスの質の向上も図りながら、定員の弾力化や入所希望内容とのアンマッチング防止等の取組を待機児対策推進本部の検討を踏まえて進めています。また、医療的ケアを必要とする障がい児の受入れについて、検討を進めています。		
R4年度の取組	【取組内容】 ★家庭的保育事業の小規模保育事業化及び弾力化運用によって定員増を行ったほか、引き続き東京都のベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）を実施し、医療的ケア児の受け入れに向けて「医療的ケア児の保育所受入れガイドライン」作成するとともに、「医療的ケア実施等検討会議」を開催し、検討を行った。		

▼取組状況			
主要事業 36		関係部署	子ども政策課／児童育成課
概要		様々な機会を通じて保育サービス等に係るニーズを広く的確に把握していきます。その上で、一時保育の充実や延長保育の拡大、病児・病後児保育の充実等、ニーズに対応した保育サービスの充実を社会情勢等も踏まえて図っていきます。	
R4年度の取組		【取組内容】 ○すこやか保育室による病児・病後児保育を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、年間利用者数は延べ64人に留まった。 ○訪問型病児・病後児保育利用料助成事業について、4件の利用があった。 ○待機児対策も兼ねて、令和2年度から引き続き東京都のベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）を開始し、15人の利用があった。 ○一時保育及び延長保育についても前年度に引き続き実施を行い、保護者のニーズへ対応した。 ★家庭的保育事業の小規模保育事業化及び弾力化運用によって定員増を行ったほか、引き続き東京都のベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）を実施し、医療的ケア児の受け入れに向けて「医療的ケア児の保育所受入れガイドライン」作成するとともに、「医療的ケア実施等検討会議」を開催し、検討を行った（再掲）。	
▼取組状況			
主要事業 37		関係部署	児童育成課
概要		保育園について、保育ニーズへの適切な対応や多様な保育サービスの提供を図るため、「狛江市立保育園民営化の指針」に基づき、公立保育園の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めていきます。	
R4年度の取組		【取組内容】 ○狛江市待機児対策推進本部において、待機児童の推移と需要の見込みを踏まえて、待機児対策として必要な取組について検討を行った。	

施策 4 - ④学校教育の充実

▼方向性 1 生きる力をはぐくむ教育の充実

- ・ 狛江が持つ教育資源を活かした狛江らしい教育の質の向上という視点を踏まえ、これからの社会を生きる力をはぐくむとともに、地域や社会との関わり合いの中で、児童・生徒が社会の一員であることを自覚し、夢と志を持ち、自らの可能性に挑戦するために必要な力の育成に取り組みます。
- ・ 次世代に活躍できる人材の育成を図るために、ICT教育の推進やグローバルな人材の育成を図ります。また、学校図書館の活用を図り、児童・生徒の学びを支えます。

▼取組状況

主要事業 38	生命と人格・人権を尊重する態度の育成	関係部署	政策室／指導室
概要	多様な価値感や多様性の理解促進等、自分と他者の生命を大切に思う心や人格・人権を尊重し、思いやる心を育む教育を推進します。また、道徳的な判断力や態度の向上に資する道徳教育、いじめの理解や生命の尊さを学ぶ教育を推進していきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○次代を担う小学校の児童が、お互いに助け合いながら花を栽培することで、協力し、感謝することの大切さを学び、生命の尊さを実感するとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的とした人権の花運動を2校で実施した。 ○「日常の家庭生活、学校生活、グループ活動等の中での体験を通じて、基本的人権を守ることの重要性、必要性について考えていること」をテーマにメッセージを作成する人権メッセージ事業を小学校1校で、中学生が人権問題についての作文を書くことで、豊かな人権感覚を身に付けること等を目的とした人権作文事業を中学校1校で実施した。 ○各学校において、道徳教育年間指導計画に基づき、「特別の教科 道徳」の授業をはじめ、学校全体で道徳教育に取り組んだ。また、年3回以上のいじめ防止に関する授業やSOSの出し方に関する教育等、いじめの理解や生命の尊さを学ぶ授業を展開した。オンラインでWEBQUを実施し、児童・生徒の回答状況を調査実施直後から確認することができ、迅速な状況の確認ができるようになった。 ○早稲田大学と連携し、WEBQUの結果の活用方法や、教職員の児童・生徒への具体的なアプローチ方法についてコンサルティングを受け、よりよい学級生活づくりへとつなげ、いじめの未然防止に努めた。また、人権教育推進委員会を年間3回、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の研究発表会への参加を年間2回、人権教育悉皆研修会を年間1回行い、教員の人権意識の向上に努めた。		

▼取組状況			
主要事業 39	生涯に渡って生きて働く力の育成	関係部署	環境政策課／学校教育課／指導室
概要	新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を重視した教育を推進していきます。また、健康の保持増進及び体力の向上を図る教育を推進するとともに、インターネット・SNS等の利用によるトラブル、犯罪防止等の生活全般に関する教育、いざというときに適切な防災行動をとれる防災教育を推進していきます。さらに、環境保全の重要性の理解や良好な人間関係を構築する資質を育む教育を推進していきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ★小学生を対象とした環境学習プログラムとして「小学生環境サミット」を実施し、15人の児童が小菅村での自然体験学習などを通じて環境保全の理解を深めた。また、サミットの学習成果を小学校4年生・5年生の全児童に配布し、調査研究活動、自然体験学習、作品作製、発表会を通じて、環境に関する相互理解を深めたほか、学習成果を各学校へフィードバックすることで、環境学習の推進を図った。 ○エネルギー事業者と連携して、子ども向けに地球温暖化をテーマとした講演会を実施し、15人の児童の理解促進を図った。 ○小・中学校全10校の指導室訪問を行い、授業の指導・助言を行うことにより、教職員の指導力の向上を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」に向けた教育活動を推進した。総合的な学習の時間では、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究的な学習の過程において思考力、判断力、表現力等を育成しながら、未知の状況において活用できる力を身に付けられるようにした。 ○各学校においてSNSトラブル防止に資するセーフティ教室や通信系企業との連携による生活安全の教育、また避難訓練をはじめ、年間指導計画に則した災害安全の教育を実施した。環境教育については、各学校において理科をはじめ、各教科で環境に関する授業を実施した。 ○良好な人間関係の形成に向け、各学校において、WEBQUを実施し、その結果から児童・生徒の良好な人間関係を構築するための方策を検討し、実施した。		

▼取組状況			
主要事業 40	国際社会で活躍できる力の育成	関係部署	学校教育課／指導室／社会教育課
概要	東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用やオンラインスピーキングトレーニングの実施等による外国語教育の充実により、グローバルに活躍できる資質を育んでいきます。また、絵手紙や音楽等の粕江ならではの芸術文化に身近に触れる機会を提供するとともに、小学校への出前学習や古民家園における体験学習等により粕江の歴史や文化財に触れる機会を提供し、国や郷土を愛する心の涵養を図っていきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○音楽鑑賞会として、プロの音楽家（ピアニスト今野尚美さん）が各小学校を訪問するアウトリーチ活動を小学校4年生とゆうゆう教室に通う児童・生徒を対象に実施した。子どもたちにクラシック音楽の素晴らしさを伝えとともに、学習意欲向上等の相乗的な効果があった。 ★東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用について、中学校4校と小学校1校が利用し、実際の体験をとおして普通の授業で身に付けた英語を実践することができた。また、オンライン・スピーキング・トレーニングについて、全中学校で実施し、自ら英語を活用してコミュニケーションを図る機会を創出した。日頃から「聞くこと」「話すこと」を意識した授業を展開することで、令和4年度から始まった中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）にも対応することができた。 ○初任者夏季集中研修会において、絵手紙講習会を実施し、初任者教員が粕江の芸術文化について理解することができた。各学校において、絵手紙の出前授業等の体験学習を通し、粕江の芸術文化に触れることができた。また、エコルマホールで音楽鑑賞教室を実施し、小学校6年生及び中学校2年生が、東京交響楽団の演奏を聞くことにより、芸術文化に触れることができた。 ○市内の文化財や粕江の歴史をテーマごとに分かりやすく解説した「こまえ文化財ガイド1～3」を作成し、それぞれ小学校3年生・6年生、中学校1年生に配布した。併せて、市内の小学校6年生を対象に、粕江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。また、白井塚古墳の発掘調査に合わせて、小・中学生を対象に現地見学会を実施し、延べ21クラスが参加するなど、小・中学生に対し粕江の歴史や文化財に触れる機会を提供し、郷土への関心を高められるようにした。 ○古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ65人の参加があり、小・中学生が伝統文化や生活文化に触れる機会を提供した。		

■ まちの姿 5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策 5 - ① 地域共生社会づくりの推進

方向性 1 地域で支え合う仕組みづくり

・地域における重層的なセーフティネットを確保するため、地域住民同士のケア等、多様な主体が互いに協力し、支援を必要とする人が地域社会の中で必要な支援が受けられる仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の地域福祉の担い手の発掘・育成を支援していくとともに、活動が過重な負担とならずに、継続して行うことができるよう必要な支援を図ることで人材の確保を図ります。

▼取組状況

主要事業 41	地域福祉の担い手の発掘・育成	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課／健康推進課
概要	市民が地域の課題を学び合う福祉カレッジを開催するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）等との連携により地域福祉の担い手を発掘・育成していきます。また、事業所等におけるボランティア人材の育成・養成を支援していきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ★福祉カレッジ2022は、19人が受講し17人が修了した。カリキュラムには、新たなテーマとして「外国籍の方々への支援・やさしい日本語の必要性」と「LGBTQの方々への理解・地域住民としてできること」を加え、講師は市民活動で活躍されている方や当事者の方に依頼し、体験談なども踏まえた実践的なものとした。受講生が課題解決のために取り組めると発表された企画は市民活動支援センター内やホームページ上で公表するとともに、講座後もその企画を実現するためにコミュニティソーシャルワーカーが伴走支援を行っている。 ○地域の高齢者が積極的に介護予防・フレイル予防活動に取り組めるよう支援する「高齢者運動推進員」を新たに10人養成し、登録者33人のうち14人を活動につなげた。 ○自殺のリスクにつながるような悩みに気付き、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守ることができるように「ゲートキーパー研修」を開催した（参加者 24人）。		

▼方向性 2 分野横断的な相談支援体制の構築

・生きづらさを背景とした不安やひきこもり、障がい、高齢、貧困等の福祉や保健医療に関する課題のみならず、住まい、就労、教育、防災・防犯に関する課題等を含めた日常生活における多様かつ複合的な課題を日常生活圏域で丸ごと受け止め、関係機関と連絡調整を図りながら、市民の暮らしを支援できるアウトリーチによる支援を含めた相談体制の構築を図ります。

▼取組状況

主要事業 42	相談体制の構築	関係部署	地域活性課／福祉政策課／福祉相談課 ／高齢障がい課／子ども発達支援課
概要	複合的な課題を日常生活圏域で受け止めることができるよう、高齢者等の相談支援の窓口となるこまほっとシルバー相談室の運営を支援するとともに、市内を3つの圏域に分け、アウトリーチを主としたコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を段階的に配置する等、相談体制の構築を推進していきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○市内全ての日常生活圏域にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、学習塾講師による生活困窮世帯向けの学習支援の取組や、多摩川住宅向けの広報紙の作成、市民発案の障がい理解プロジェクト立ち上げなどを通じて地域づくりの支援を行った。 ★市内で携帯電話ショップを運営する企業の協力を得て、店員によるスマートフォン相談とコミュニティソーシャルワーカーによる生活相談を組み合わせた出張相談会を開催した。市内各所を巡回する形で行い、これまで接点のなかった住民へのアウトリーチを行った。 ★市内全域において地域のネットワークづくりを行いながら地域生活課題及びニーズの掘り起こしを行った。顕在化した地域生活課題については、福祉のまちづくり委員会において課題解決に向けた検討を行った。 ○高齢化率の高い狛江団地及び多摩川住宅の高齢者相談機能の充実のために設置されている「こまほっとシルバー相談室」では、年間で狛江団地では延べ7,966件、多摩川住宅では延べ1,793件の訪問や来所等による見守り活動を行った。 ○高齢・障がい・生活困窮等の課題を複合的に抱える世帯に対し、福祉相談課と各分野の支援機関が中心となり、必要に応じて保健所、病院、警察署等と連携して、訪問による面談やケース会議を行う等、協働して必要な支援を行った（再掲）。 ○教育支援センターの専門相談員による相談延べ件数6,320件、児童発達支援センターでの相談延べ件数1,048件（一般相談：751件、相談支援：277件、医療相談：20件）、子ども家庭支援センターの専門職による相談件数1,137件であった（再掲）。		

▼方向性 3 多職種連携による包括的な支援			
・支援を必要とする人が抱える多様かつ複合的な地域生活課題について、地域団体や医療・福祉等の分野を超えた多職種による連携により、高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人がライフステージやそれぞれの状況に応じて伴走的な視点による支援が受けられ、権利が守られる等、包括的な支援サービスの提供を図ります。			
▼取組状況			
主要事業 43	権利擁護の支援	関係部署	福祉政策課
概要	平成31年度に多摩南部成年後見センター構成 5 市で策定した成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、利用促進に向けた実施計画の策定等、安心して成年後見制度等を利用できる環境を整備していきます。また、地域連携ネットワークの構築を推進し、本人の意思を尊重した切れ目のない支援に取り組んでいきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○令和 2 年度に設置した狛江市権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会を 3 回開催した。 ○成年後見制度の利用に当たり、家庭裁判所への申立費用や成年後見人等に対する報酬を負担することが困難な方に対して、1 件の申立費用の助成、16 件の報酬助成を行った。 ○市の権利擁護支援に関わる関係機関の職員等を対象に、狛江市内権利擁護関係機関勉強会を 4 回開催し、権利擁護支援について学ぶ機会とするとともに、関係者同士の顔の見える関係の構築に寄与した。		

▼方向性 4 社会参加・生きがいづくりの推進

・高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人が生涯にわたり、地域の中で自分らしく生きがいをもって生活ができるよう、ユニバーサルデザインへの配慮も含めた外出支援や地域における居場所づくり、多様な分野の活動への参加を通じたそれぞれが活躍できる場づくりを推進します。また、そのために必要な周知や意識の啓発等も推進します。

▼取組状況

主要事業 44	社会参加の促進	関係部署	政策室／高齢障がい課
概要	シルバー人材センターにおける就労の場の充実等を図っていくことで、高齢者の社会参加の仕組みを充実させていきます。また、生きがいづくりや活躍できる場づくりの一環として、老人クラブ活動を支援していきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○市民活動支援センターにおいて、ボランティアや市民活動に関心を持つ人材の掘り起こし等を目的に、こまえくぼ1234フェスティバルを年2回開催した。第1回は412人、第2回は2,588人の参加があった。市民活動支援センター運営委員をメンバーとする市民活動を始めるきっかけづくりの検討チームにおいて、事業内容の検討等を行った（再掲）。 ○市民活動団体同士が団体内の問題解決だけでなく、団体同士の情報共有等を行いながら交流を深める機会として団体向け講座を年3回開催した（再掲）。 ○高齢者の就労の場や生きがいづくり、活躍の場であるシルバー人材センター、老人クラブ15団体、老人クラブ連合会に補助金を交付し、安定的な運営・充実に向けた支援を行った。 ○老人クラブ会員の高齢化による役員の担い手不足を解消するため、役員の負担軽減を図ることを目的として、事務補助員の派遣費用を老人クラブ連合会運営支援として助成した。		

▼取組状況

主要事業 45	世代間交流の場づくり	関係部署	福祉政策課
概要	あいとびあエリアでコミュニティーソーシャルワーカー等の支援により地域住民が運営する「よしこさん家」等、元気高齢者の世代間交流・多世代交流の場の充実に取り組んでいます。特に、こまえ苑エリアにおける世代間交流・多世代交流の場の設置に向けて検討を進めています。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○あいとびあエリアでは、地域住民が立ち上げた「よしこさん家」の運営支援を行ったほか、多摩川住宅イ号棟自治会と協力し集会場を使った交流の場づくりに取り組んだ。 ★こまえ苑エリアでは、新たな多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」の立ち上げ準備を行い、令和5年3月20日に開設し、運営を開始した。 ○こまえ正吉苑エリアでは、地域包括支援センター主催のカフェ企画に協力し、狛江団地における住民同士の交流の場づくりに取り組んだ。 ○福祉のまちづくり委員会では、日常生活圏域毎に委員会活動を実施した。委員は福祉カレッジ修了生が中心となっており、圏域内の関係者とともに地域資源の把握、課題検討に取り組んでいる。 ★各委員会では解決が難しい課題について、高齢、障がい、防災関係などの専門的な構成員からなる福祉のまちづくり協議委員会を10月に発足し、各福祉のまちづくり委員会からの報告を受け活動イメージのすり合わせや、各委員会の視察を行った。		

施策 5 - ② 健康づくりの推進

▼方向性 1 健康意識の向上と支援

- ・健康ポイント制度の更なる活用や各種啓発活動の推進等、生産年齢層をはじめとした健康への関心が低い層に対して継続的な活動を見据えた支援を行う等、健康意識の向上を図ります。また、民間企業等と連携した各種講座を開催する等、意識の醸成や知識の向上を図ります。
- ・健康づくりの支援として健康相談、各種講座の充実や運動の機会の提供等を行うことで、ライフステージに応じた体力づくりや健康寿命の延伸を支援します。また、食を通じた健康への支援として、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援し、食生活の改善を図るとともに、食を通じた地域における交流が図られる等、食育の輪を広げていきます。

▼取組状況

主要事業 46	健康寿命の延伸に向けた健康づくり	関係部署	高齢障がい課／健康推進課
概要	健康寿命の延伸に向けて、健康ポイント事業等の健康づくりに取り組んでいくとともに、健康教室等を開催し、意識の向上を図っていきます。また、生活習慣病予防・改善のため、特定健康診査・特定保健指導の受診・参加勧奨を行うとともに、介護予防教室やうんどう教室等の介護予防の取組を実施していきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○地域包括支援センターに介護予防・フレイル予防推進員を配置し、運動、口腔ケア、認知症予防に関する介護予防・フレイル予防教室を定期的に開催（計：247回）したほか、介護予防に資する通いの場の拡大・継続支援を行った。 ○介護予防・フレイル予防活動に取り組むきっかけや参加を促すため、スマートフォンアプリを用いて、取組実績に応じたインセンティブ（NTTドコモの運営する「dポイント」）を獲得できる高齢者等生きがいポイント事業を実施した。 ○健康的な生活習慣の定着を推進することを目的とし、健康ポイント事業を実施した（応募総数 731枚、参加者 298人）。 ○特定健診事業では、未受診者に対して9月、11月に受診勧奨の通知を送付した（受診率 49.7%）。また、特定保健指導では、初回の個別面談の際に血管年齢の測定や個別運動指導を実施し、参加者がより積極的に取り組める内容とした。特定保健指導対象者には、健康づくりが継続できるよう集団での運動セミナーを実施した（2回）。 ○生活習慣病の予防改善等を目的とし、健康セミナーを実施した（実施回数：240回、参加者計：2,325人）。また、健康セミナーの修了者に対してフリークラスを実施した（フリークラス及びプール開催日数：324日、利用者計：6,463人）。 ○生活習慣病や生活機能の低下予防及び市民の身体活動量を増やすことを目的として、令和2年度に作成したウォーキングマップを活用し、ウォーキングイベントを午前2回・午後1回の3クール実施し（参加者：105人）、ゴールした参加者には抽選式でセルフケアグッズ等を配布した。 ○骨の健康保持・増進に関する知識の普及活動として雪印メグミルクと連携し、「骨密度測定会と骨の栄養相談」を2日間実施し、計141人が参加した。		

▼取組状況			
主要事業 47	食育の推進	関係部署	地域活性課／健康推進課／児童育成課 ／学校教育課
概要	健全な食生活による心身の健康づくりに向けて、授業や給食を通じたライフステージに応じた食育事業を展開していきます。また、市民農園や体験型農園等の市民が農業に身近に触れる機会を創出することで、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援していきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○市内 8 箇所の市民農園及び 2 箇所の体験農園により、市民が農業に身近に触れる機会を創出した。また、新たな市民農園の開設準備を行った。 ○市内生産者の農地で収穫体験等を通じて、生産者・消費者（市民）との交流と都市農業への理解を深めるため、農業食育ラリーを実施し、57 人の方が参加した。 ○食育講習会「狛江の畑を食べよう」を年 3 回実施し、参加人数は延べ 68 人が参加し、講演会は小学生が野菜について学ぶ機会及び市民が狛江の農業や畑の様子を知る機会となり、地場野菜の普及啓発を通して狛江の農業の魅力を発信した。 ○食育講演会 1 回（参加人数 42 人、保育利用 5 人）、食育講習会 3 回（①「乳幼児の食物アレルギーについての基礎知識」参加人数 32 人、乳児 27 人、②「食物アレルギーに配慮した、幼児食のポイント」参加人数 6 人、子 3 人、③「認知症の基礎知識及び食事のポイントについて」参加人数 29 人）を実施した。くらしフェスタ狛江にて野菜クイズの実施及び地場野菜の普及啓発（参加者 160 人）を実施し、市民への食の情報提供を行った。 ○市民まつりの給食試食会・親子フェスティバルにて、朝食の啓発リーフレット・ウェットティッシュを 210 個配布し、朝食の普及啓発を行った。 ★食に関する新たな情報発信として、離乳食の作り方動画を市のユーチューブチャンネルで視聴できるよう発信した。 ○公立保育園にて市内農家での芋掘り等を実施し、園児の食育に努めた。 ★狛江第一小学校開校 150 周年記念事業の開催に合わせて試食会を実施した。市民 190 人の参加があり、狛江第一小学校の給食を市民に広く周知し、狛江市の小学校給食が「安心・安全で、おいしい給食」であることへの理解を深めることができた。		

施策 5 - ③ 高齢者への支援

▼方向性 2 地域で暮らすための生活支援

・地域包括ケアシステムを推進するために、地域における包括的な相談支援体制や地域包括支援センターの体制の充実等、関係機関との連携の強化を図ることで、認知症高齢者や要介護者等を含めた全ての高齢者を支えるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の取組の一体的な実施に向けて、地域の医療関係団体等と連携を図ることで、地域全体で高齢者を支え、必要な支援が切れ目のなく提供される仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の介護人材の確保に向けた取組や介護サービスの充実等を図ります。

▼取組状況

主要事業 48	認知症高齢者への支援	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課
------------	-------------------	------	--------------

概要 高齢者が認知症や要介護状態になっても地域で安心して暮らし続けることができるよう、市内の医療関係者や介護関係者で構成される認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター等の連携により、適切な支援へと結び付けていきます。また、認知症サポーターの養成や認知症カフェの運営の支援に引き続き取り組んでいきます。

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と市内の医療・介護専門職が隔月で集い、連携を図る「認知症連携会議」を開催するとともに、初期集中支援チーム（相談件数：0件）、もの忘れ相談会（相談件数：17件）、夜間の介護相談会（相談件数：1件）を開催した。 ○認知症サポーター養成講座（受講者：306人）、認知症サポーターステップアップ講座（受講者：31人）を開催し、担い手の養成を行った。 ○屋外型の認知症カフェを毎月開催し、延べ257人が利用した。 ○認知症高齢者の介護負担を要因とした高齢者虐待等の事例に対し、地域包括支援センターや介護事業所、病院等と連携し、高齢者の保護や介護者の負担軽減を図る等、虐待等の解消に努め、認知症高齢者が安心して生活を送るための環境整備に向けて、支援を行った。
-------------------------	---

▼取組状況

主要事業 49	医療と介護の連携	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課
------------	-----------------	------	--------------

概要 医療と介護の連携推進小委員会による情報共有や医療・介護・地域資源マップシステムの運用等により、切れ目のない医療と介護の提供体制を推進していきます。また、三師会や慈恵医大第三病院、介護関係者等との多職種連携研修会を開催するとともに、在宅療養後方支援病床の確保等、専門的ケアと希望する場所で暮らし続けることができる環境を整備していきます。

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○医療・介護・地域資源マップシステムの資源閲覧については、高齢者等生きがいポイント事業のポイント付与対象としたことで、両事業の利用者が増加した。 （マップシステムアクセス数R3:47,476件→R4:141,778件、生きがいポイントR3:117人→R4:263人） ○三師会、東京慈恵会医科大学附属第三病院及び介護関係者と連携し、多職種連携研修会を開催した。（開催：1回、参加者：40人） ○東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携して、在宅療養者が一時的に入院が必要となった場合に、入院先の確保が円滑に行われるよう支援する在宅療養後方支援病床を継続確保した。 ○在宅医療・介護関係者の相互理解を進め、連携を支援する「在宅医療・介護連携に関する相談窓口」の継続運営を行った。
-------------------------	---

施策5－④ 障がい者への支援

▼方向性1 地域で暮らし続けるための環境整備

- ・ 障がいのある人も地域の中で安心して自分らしく暮らし続けていくため、療育や特別支援教育等の充実も含めた地域における障がい福祉サービスの充実を図るとともに、障がいの特性に応じた効果的な情報発信を行います。また、地域におけるボランティア人材等の担い手の確保にも努めます。
- ・ 地域の中で暮らし続けるために、地域全体で支えるサービス体制（地域生活支援拠点）の整備等についても推進していきます。

▼取組状況

主要事業 50	障がい福祉サービスの充実	関係部署	福祉政策課／福祉相談課／高齢障がい課 ／子ども発達支援課
------------	--------------	------	---------------------------------

概要	障がい者が各ライフステージを通じて地域で生活し続けられるよう、児童発達支援センターによる相談支援（療育相談）等、切れ目のない相談支援体制を構築していきます。
----	--

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○障がいのある方が、乳幼児期から青年期までの一貫した支援を受けられるよう、障がい者（児）福祉のしおり等を活用した情報の提供や児童発達支援センター、障がい福祉事業所、学校、病院等と連携しながら、その方のライフステージごとのニーズに合った障がい福祉サービス等の支給決定を行った。また就学や18歳到達、就職等の節目で支援機関が変わる際には、ケースワーカーが保護者や支援機関との間に入り、丁寧な引継ぎが行えるよう働きかけを行った。 ○地域生活支援拠点におけるサテライト相談の設置について、グループホームの運営法人等とも相談機能に係る協議を行った。 ○児童発達支援センターの療育相談延べ件数1,048件（一般相談：751件、相談支援：277件、医療相談：20件）を受理したが、その中で学校教育に関わる相談は教育支援センターに、サービス利用に当たって受給者証が必要な場合は福祉相談課に引き継ぐ等、関係機関と連携をしながら切れ目のない相談支援に努めた（再掲）。 ○地域で支援を必要とする子どもや家族を支える人材を育成するため、発達サポーター育成講座（全14回、受講者：29人）を実施した。
-------------------------	---

▼取組状況

主要事業 51	地域生活支援拠点の整備	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課
------------	-------------	------	--------------

概要	障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、共同生活援助（グループホーム）等の住まいや居場所の確保・充実に取り組んでいます。また、障がいのある人の生活支援のために求められる機能を集約した拠点として、地域生活支援拠点の整備を推進していきます。
----	---

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○地域生活支援拠点は、物価高騰等の影響に伴い、当初の整備計画から施設の規模や運営体制の変更により、スケジュール変更となったが、整備事業者と連携して、東京都の補助協議等の施設整備に必要な手続を進めた。
-------------------------	--

施策 5 - ⑤ 生活困窮者への支援

▼方向性 3 子どもの貧困の連鎖の防止

・子どもの学習支援事業においては、学習支援のみならず、生活困窮世帯の子どもやその家庭に対して生活習慣・育成環境の改善、教育及び就労に関する支援を実施する等、早期から次世代の子どもやその家庭への支援を行うことで、貧困の連鎖を防ぎます。また、フードバンクや子ども食堂をはじめとしたNPO等と連携し、子どもの居場所の確保や日常生活の支援を図ります。

▼取組状況

主要事業 52	生活困窮世帯の子どもへの支援	関係部署	福祉相談課／子ども政策課
概要	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、健やかに成長していくことができるよう、教育の機会均等の保障のための生活困窮世帯への学習支援や、母子家庭等の自立支援事業による支援に取り組んでいきます。また、子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援を行っていきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○子どもの学習・生活支援事業では、学習支援ボランティア52人の協力を得て、小中学生30人に対して、個別の学習支援を行った。学校でタブレット端末を活用した学習が行われていることから、新たに、学習支援の場にもタブレット端末を導入し、学習環境の向上を図った（再掲）。 ★学習支援ボランティアについて、ボランティア同士の交流を深めることや御意見をいただく機会として、ボランティア交流会を開催した。 ★子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、更なる事業推進のため、補助金額を6万円に引き上げるとともに、計4団体に補助金を交付することで、経済面から子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体の支援を行った（再掲）。 ○ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所として機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図った。また、学習面や生活面での支援が引き続き必要となる高校生年代についても引き続き試行的に受入れを行った（再掲）。 ○母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを4件作成、高等職業訓練促進給付金を7件、高等職業訓練修了支援給付金を2件、教育訓練給付金2件支給した（再掲）。 ○母子及び父子福祉資金について、4件の新規貸付を行った（再掲）。 ○高校生世代のいる家庭の医療費負担の軽減を図るため、両親ともに住民税が非課税である高校生世代のいる家庭の医療費を助成する高校生世代医療費助成制度を実施し、37件の助成を行った（再掲）。 ★コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響によりひっ迫した家計の支援のために、対象者1人当たり5万円を支給する泊江市大学生生活・学業等応援給付金事業を実施し、計540件（594人）支給した（再掲）。 ★新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響による子育て世帯の経済的支援の一環として、高校生までの子ども1人当たり2万円を支給する泊江市子育て世帯生活応援給付金事業を実施し、計7,506件（11,974人）支給した（再掲）。		

▼取組状況			
主要事業 53	子どもの居場所の拡充	関係部署	地域活性課／児童育成課／社会教育課 ／公民館
概要	放課後子ども教室（KoKoA）や児童館・児童センター（和泉児童館、北部児童館（こまっこ児童館）、岩戸児童センター）、プレーパーク等、子どもたちが安心して集える居場所の拡充に努めています。また、子どもたちの居場所への遊びのリーダーや地域のボランティアの活用等を検討し、より地域に密着した居場所の確保を推進していきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○子どもの居場所となるよう地域センターの適切な運営を行い、より居場所としての環境の向上のため、夏季休暇期間中の図書室開室時間の延長等を行った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により縮小しながらも、地域センターのフリースペースを提供した。 ○新型コロナウイルス感染症に伴い一時中止としていた施設もあるが、屋外での活動であるプレーパークの利用者数は、1万3千人を超えるなど、感染症対策に努めながら子どもの居場所の確保に努めた。 ○放課後子ども教室（KoKoA）や児童館・児童センター（岩戸児童センター・和泉児童館・北部児童館）の自由来館については、必要な新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、子どもたちの居場所確保に努めた。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、学校施設開放（団体）・体育施設開放（個人・団体）を行ったほか、市内在住の中学生以下の子どもの保護者を対象として、市民グラウンドと西和泉グラウンドをそれぞれ週1回開放し、子どもたちの居場所の確保につなげた。 ○公民館利用の際に青少年団体の使用料減免制度を引き続き実施し、子どもたちの活動の場所を提供した。 ○夏休みの市立小中学校の一斉閉庁期間に居場所事業（夏休み子ども・中高生スペース）を実施し、延べ340人が参加した。 ★学習フリースペース事業の本格実施を開始し、子どもたちが自習できる学習室を提供した。（参加者計：227人）		

■ まちの姿 6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策 6 - ① 地域における学びの充実

▼方向性 1 学びの環境づくり

- ・市民の地域での学びや居場所づくり、市民同士の交流等を促進するため、今後の市民センターのあり方について様々な市民からの意見を踏まえて検討していきます。また、公民館や図書館等が地域での学びや居場所を支える場となるよう、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・地域における団体や学校等を含めた関連施設等が連携し、一人ひとりが地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。

▼取組状況

主要事業 54	公民館の充実	関係部署	政策室／公民館
------------	--------	------	---------

概要	公民館について、利用者や利用団体のニーズを踏まえ、より良い学びや居場所の場となるよう公民館の充実に取り組んでいます。また、市民センターの改修に向けて、「狛江市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、改修を着実に進めています。
----	---

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ★学習フリースペース事業の本格実施を開始し、子どもたちが自習できる学習室を提供した（参加者計：227人）（再掲）。 ★狛江市民センター改修等基本方針に基づき、令和3年度に引き続き狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ、中間報告会を実施した。ワークショップの内容や前年度までに行ったアンケート等の内容を踏まえて、「狛江市民センター改修基本構想（案）」を取りまとめた。また、関係部署と協力して基本構想（案）に関するパブリックコメント・市民説明会を実施し、市民・利用者の意見等を基本構想に反映させたことに加え、市民・利用者への基本構想の内容周知に努めた。 ★11月に策定した「狛江市民センター改修基本構想」を踏まえ、関係部署や事業者と調整しながら施設整備に向けた基本設計等を行った。
-------------------------	---

▼取組状況

主要事業 55	図書館の充実	関係部署	図書館
------------	--------	------	-----

概要	図書館について、利用者のニーズを踏まえ、より良い学びの場や居場所となるよう図書館の充実に取り組んでいます。また、市民センターの改修及び新図書館の整備に向けて、「狛江市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、整備を着実に進めています。
----	---

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○昨年度に引き続き図書サービスを推進するため、こまめ電子図書館における電子書籍及び電子雑誌閲覧サービスの提供と掲載タイトルの充実、子ども読書関連イベントとして市内のおはなしグループと連携したおはなし会の実施や、子ども一日図書館員・図書館探検等の体験型イベントの実施等により図書サービスの充実に努めたほか、前年度策定した「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」が確実に進行するよう、図書館協議会と連携して進捗管理に取り組み、市内各施設等における子ども読書事業の実施状況の把握と課題の整理を行った。 ★狛江市民センター改修等基本方針に基づき、新図書館の整備に係るワークショップ、中間報告会を実施するとともに、新図書館整備基本構想検討委員会を開催して「新図書館整備基本構想（案）」を取りまとめた。また、関係部署と協力して基本構想（案）に関するパブリックコメント・市民説明会を実施し、市民・利用者の意見等を基本構想に反映させたことに加え、市民・利用者への基本構想の内容周知に努めた。 ★11月に策定した「新図書館整備基本構想」を踏まえ、関係部署や事業者と調整しながら施設整備に向けた基本設計等を行った。
-------------------------	---

施策 6 - ② 芸術文化・スポーツの振興

▼方向性 2 芸術文化活動の推進

- ・ 地域での多様な芸術文化活動を支えるとともに、芸術文化活動に関わる人材・団体の育成や活躍の場の提供、芸術文化活動を通じた生きがいづくり等を推進していきます。
- ・ 音楽や絵手紙等の狛江らしい芸術文化活動を促進していくとともに、市民ホールの指定管理者とも連携し、ホールの活用や事業の充実を進めていきます。また、芸術文化活動の拠点として、市民ホールの計画的な改修等を行います。

▼取組状況

主要事業 56	絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）	関係部署	市民課／課税課／地域活性課／下水道課／道路交通課
概要	絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○前年度に市外からこまえ応援寄附金に寄附していただいた方98人に絵手紙を利用したお礼状を送付した（再掲）。 ○絵手紙の創始者である小池邦夫先生の直筆絵手紙をこまえ応援寄附金の返礼品として登録し狛江市への愛着を一層深めていただくとともに、併せて絵手紙事業の普及を図った（再掲）。 ○絵手紙の普及に向け、絵手紙ひろばを19回開催し432人が参加、5回連続講座は前後期ともに全5回が実施され、前期31人、後期30人の参加、元祖☆親子絵手紙教室は35人（親子17組）の参加、絵手紙講師派遣事業は、小学校が6校実施で576人、中学校が3校実施で299人、緑野小絵手紙クラブが11回で114人、グランダ狛江が12回実施で101人、アズハイム狛江が12回実施で122人、愛光女子学園が6回実施で47人の参加と、全体として令和3年度を大幅に超える人数の参加を達成した（再掲）。 ○絵手紙ロードシートを多摩川土手に10箇所増設した（再掲）。 ○駅前ライブは6回実施し960人（他予定していた2回は、雨天のため中止）、市役所コンサートは2回実施し130人、エリアコンサートは8回実施し872人、学校公演事業は5校で実施し1,699人の参加があり、音楽の街－狛江の発展に寄与した（再掲）。 ○狛江駅舎をモデルにした絵手紙デザインマンホールのマンホールカードを作成し配布することによりPRを行った（再掲）。 ○1年間こまバス車両（2台）内の掲示枠を利用し、狛江-絵手紙サポーター等から寄せられた絵手紙を掲示することで、絵手紙事業の普及につなげた（再掲）。		

施策 6 - ③ 歴史への理解と継承

▼方向性 1 歴史の継承と文化財の保存

- ・関係機関等と連携し、幼少期等の早期から狛江に残された文化財や伝統的な文化に触れる機会を提供することで、狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。また、歴史を次世代に継承するための人材の確保を図ります。
- ・市民が身近に狛江の歴史に触れ、親しむことができるとともに、後世に継承されていくよう、狛江の歴史や文化財等を分かりやすく公開していくほか、効果的な情報発信を行っていきます。また、文化財等を適切に保存・継承しつつ、効果的に活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的検討を進めます。

▼取組状況

主要事業 57	歴史の継承	関係部署	社会教育課
概要	小学校への出前学習等を通じて、次世代を担う子どもたちに狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していきます。また、文化財関連刊行物の作成や文化財めぐり等の文化財関連事業や市史編さん事業等を通じて、狛江の歴史や文化に関する情報発信を行い、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。地域に残る伝統芸能等の継承を支援するとともに、古民家園では体験学習や鑑賞会、年中行事の展示等を実施し、伝統文化・芸能に親しむことができる場所として活用していきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○市内の文化財や狛江の歴史をテーマごとに分かりやすく解説した「こまえ文化財ガイド1～3」を作成し、それぞれ小学校3年生・6年生、中学校1年生に配布した。併せて、市内の小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。また、白井塚古墳の発掘調査に合わせて、現地見学会を実施し、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供するとともに、狛江の歴史や文化財に関心を持つきっかけづくりを行った。 ★万葉歌碑に関するガイドブックを作成するとともに、市内の古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう！狛江の古墳」を増刷し、広く頒布することで、狛江の歴史や文化財に関する情報発信を進めた。また、古民家園については、公式ツイッターを導入して情報発信を進めた。 ○祭囃子の保存・継承に取り組む2団体に補助金を交付し、地域に残る伝統芸能の保存・継承を支援した。 ○古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ65人の参加があった。また、旧荒井家住宅主屋の茅葺屋根の葺き替え工事の期間に、同工事の解説見学会を実施し、51人の参加があった。このほか、古民家園開園20周年記念事業「みんなのむいから民家園まつり」にて能楽鑑賞会を実施するなど、伝統文化や生活文化に親しむ場所として古民家園を活用した。		

▼取組状況			
主要事業 58	文化財の保存	関係部署	整備課／社会教育課
概要	市内に所在する文化財の調査を進め、市文化財に指定することで、保護・保存を図ります。また、古墳公園の整備を進め、史跡や古墳公園等を適切に維持管理するとともに、市が所有する文化財について、将来にわたり有効的に活用できるよう、収蔵・展示・活用場の検討していきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○白井塚古墳において、保存状態の良い礫郭が出土し従前の設計では掘削範囲が礫郭に影響し保存が困難となるため、擁壁工事見直しのため「擁壁構造調査委託」を実施した。 ★古民家園内に所在する市指定文化財の旧荒井家住宅主屋について、移築復元から20年が経ち、茅葺屋根の傷み等が進んだため、建造物の保護保存を図るべく全面的な葺き替え工事を行った。また、工事に当たり、ふるさと納税を活用して寄附金を葺き替え工事の経費の一部に充てるガバメントクラウドファンディングを実施し、令和4年11月15日から令和5年2月12日までの募集期間で、総額177万8,000円の寄附を受けた。このほか、同園内に所在する市指定文化財の旧高木家長屋門についても、保護保存を図るため、傷みが進んだ板壁の修繕を行った。 ○白井塚古墳では、古墳公園整備に先立つ発掘調査を行った結果、墳頂に複数の埋葬施設が残されていることが確認され、今後の保存整備計画の検討に向けて現地保存の措置をとった。 ○兜塚古墳の南側境界について、墳丘の保護と通行上の安全を確保するため、倒木等の恐れのある高木4本を伐採し、墳丘からの土砂の流出を防ぐ土系舗装による修繕を行い、同古墳の適切な維持管理を進めた。		

■ まちの姿 7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち

施策 7 - ① 水と緑の快適空間づくり

▼方向性 1 緑の保全・創出

- ・ 地域制緑地に係る制度等を活用し、樹林地や生産緑地といった民有地等における緑の減少に歯止めをかけるとともに、グリーンインフラの視点をもって緑の保全・創出に向けた取組を進めます。
- ・ 公共施設はもちろん、民間施設や住宅地にも緑があふれるよう、緑視率の向上等の緑の質にも着目して取り組むとともに、緑道の整備や道路緑化、街路樹の健全な育成・更新を通じて、質の高い緑のネットワークづくりに取り組みます。

▼取組状況

主要事業 59	緑の保全・継承	関係部署	地域活性課／環境政策課
概要	市民の貴重な財産である緑について、多摩川や野川、狛江駅前の弁財天池特別緑地保全地区の保全を進め、次世代に継承していきます。また、農業施策との連携も含めた農地の保全を進めています。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○市内 8 箇所の市民農園及び 2 箇所の体験農園87区画の利用により市民が農業に身近に触れる機会を創出した。 ○狛江弁財天池特別緑地保全地区のうち、市が管理する区域について、市民の会と連携し樹木等の適正管理に努めた。 ○市で管理している 3 箇所の樹林地について、委託業者による樹木の剪定や除草作業を実施することで、樹林地の保全に努めた。 ○4 月に開催した多摩川統一清掃には1,625人、10月に開催した野川美化清掃には295人が参加し、清掃活動を通じて緑の保全意識の啓発に努めた。多摩川統一清掃では、脱プラスチックにおける市役所の率先行動として、環境に配慮した紙製のクリアファイルを参加記念品として配布した。		

▼取組状況			
主要事業 60	緑の創出・ネットワーク化	関係部署	施設課／環境政策課／道路交通課 ／整備課
概要	市全域が彩り豊かな緑でつながる緑のネットワークの構築に向けて、公共施設の緑化や街路樹の適正管理等を行っています。また、市民自らによる住宅・地域の身近な緑の創出を推進するため、補助制度や即売会、緑化相談等に取り組み、市民協働による緑のネットワーク化に取り組んでいきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ○宅地等の開発事業31件に対し緑化基準に基づく指導を行い、市内の緑化に努めた。 ○緑のまち推進補助制度に基づき1件の補助を行い、民有地の緑化推進を図った。 ○保存樹木等剪定助成制度に基づき8件の助成を行い、保存樹木の保全に努めた。 ○市内造園業者と連携し、花・苗木の即売会及び緑化相談を実施することで、市民による住宅や地域の緑化を創出、緑のネットワーク構築を促進した。 ○公園のアドプト団体の希望に応じて花苗等を68株供給し、市民による緑化活動を推進し、緑の創出に寄与した。 ○通行の支障とならないよう剪定（低木等刈込み：10,020.4㎡、高木・中木剪定：959本、223.8m）や植替え（低木：700株、高木：2本）を実施し、街路樹を適正に管理した。 ○花いっぱいエリア事業を行い、狛江第三中学校1,992株、狛江第三小学校70株の花を植え、道路の緑化を推進した。 ○街区公園として都市計画決定を受けている（仮称）駒井公園において、整備に向け、2件315.85㎡の用地取得を実施した。		
▼方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理			
・和泉多摩川緑地への都立公園誘致や都市公園・緑地等の着実な整備により、市民の憩いの場となるような魅力的な公園づくりを進めます。 ・既存の小規模公園の一つひとつに特色を持たせ、利用者が目的に応じて公園を選べるよう、機能の再編・再整備を進めます。 ・新たなアドプト団体の設立や団体の会員数の増加に努め、市民による市民のための公園づくりを進めます。			
▼取組状況			
主要事業 61	都立公園誘致、古墳公園の整備	関係部署	まちづくり推進課／整備課／社会教育課
概要	平成27年度に策定した和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を基に、東京都と引き続き協議を進めるとともに、広く市民の理解を深めるフォーラム等を開催していきます。また、令和2年にオープンした猪方小川塚古墳公園や亀塚古墳公園の適切な維持管理とともに、土屋塚古墳及び白井塚古墳の整備を推進し、地域性を踏まえた魅力的な公園づくりを進めていきます。		
R4年度の取組	【取組内容】 ★都市計画マスタープランに和泉多摩川緑地周辺を都立公園誘致に向けた都市計画上の課題の整理、適切な土地利用の検討、公園を中心とした周辺まちづくりのあり方の検討等を東京都と情報共有し公園まちづくり推進エリアを位置付けた。 ★白井塚古墳において、埋蔵文化財が確認されたことに伴い、白井塚公園の事業施行期間を5箇年延長とする変更認可取得をした。 ○12月にドローンを活用した狛江市公園フォーラムを開催した。 ○白井塚古墳では、古墳公園整備に先立つ発掘調査を行った結果、墳頂に複数の埋葬施設が残されていることが確認され、今後の保存整備計画の検討に向けて現地保存の措置をとった。 ○白井塚古墳において、保存状態の良い礫郭が出土し従前の設計では掘削範囲が礫郭に影響し保存が困難となるため、擁壁工事見直しのため「擁壁構造調査委託」を実施した（再掲）。 ★都立公園誘致に向けたまちづくりの課題を共有するための情報交換を、狛江市にて開催し、和泉多摩川緑地の現地確認や整備事例にの情報交換を実施した。		

▼取組状況			
主要事業 62	魅力的な公園の整備	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課
概要	アドプト制度による公園の美化清掃等、市民とともに公園を守り続ける取組を推進していきます。また、既存の公園の一つひとつに特色を持たせる小規模公園の機能の再編・再整備の検討を進めていきます。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○公園のアドプト団体の希望に応じて花苗等68株を供給し、市民による緑化活動を推進し、緑の創出に寄与した（再掲）。 ○広報こまえて思いやりベンチ事業の周知を図り、思いやりベンチ1基の寄附を受け、小足立児童グラウンドに設置した。 ○アドプト制度による公園の美化清掃等に18団体が市内18箇所で行き組み、公園の維持・保全を推進した。 ○前原公園・小足立のびのび公園では、各自主管理団体と連携した管理により、魅力的な公園の維持・保全に努めた。 ○野川緑地公園や西河原公園等の公園では、幹周60cm以上の高木の剪定を行う等、樹木の適切な維持管理に努めた。 ★小規模公園の機能の再編・再整備を検討するため、市民アンケートにより公園に対する市民ニーズの把握に努めた。 ★遊具保守点検結果を基に、老朽化に対する安全対策の強化、改修等に係るコストの縮減や平準化等を目的として、公園施設長寿命化計画を令和5年3月に策定した（再掲）。 ★12月に粕江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定し、「公園・緑地の整備・保全や機能再編・再整備」について方針を示した。		

施策 7 - ② 都市環境の確保

▼方向性 1 脱炭素社会の推進

- ・脱炭素社会の推進に向けて、公共施設から排出される温室効果ガスの削減や事業者の省エネ行動の推進等に取り組みます。
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、市民の省エネ行動の更なる浸透・定着、省エネ型の住宅や家電製品等を選択することに対する意識の向上を図ります。

▼取組状況

主要事業 63	脱炭素社会の推進	関係部署	環境政策課／清掃課
概要	温室効果ガス削減のため、市の事務事業を対象とした取組と事業者の省エネ行動の推進を図ります。また、日常生活における省エネ行動の推進だけでなく、次世代自動車の選択推進、太陽光発電等の導入推進等の市民意識の向上を図ります。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ★ゼロカーボンシティ宣言に基づき、温室効果ガス排出量や再生可能エネルギーの活用状況等を調査し、必要となる施策や目標、長期的な取組の方向性を示した狛江市ゼロカーボンシティシナリオを策定した。 ★新たに市内の全小中学校へ100%再生可能エネルギー電気を導入し、約680t-CO₂の二酸化炭素排出量を削減した。 ○東京都、狛江市商工会及び企業と連携して市内事業者向けの講演会を12月に行い、6社9人に省エネの実践手法や補助金制度等を伝え、事業所の省エネ行動の推進を図った。 ★「こまエコまつり」が第50回を迎えたことから、9月17日、18日の2日間開催に拡大するとともに、VR・デジタル地球儀等デジタルコンテンツの導入等により内容を充実させたことで、約2,400人ももの来場者に環境保全意識の啓発を行うことができた。 また、新たに「エコパートナー養成事業」を実施し、環境保全に関する講座（8回開催）に参加した140人の市民等をエコパートナーとして認定することで、参加者の意識・意欲の向上を図りつつ、今後の市民活動の基盤づくりを進めた。 ★家庭の脱炭素に向け、電気を再生可能エネルギー電気へと切り替えたご家庭にノベルティを提供する「家庭向け再エネ電気導入キャンペーン」を新たに実施し、79件の切替により約150t-CO₂の二酸化炭素排出量を削減した。 ○太陽光発電設備等の再エネ設備、省エネ設備の導入に対し助成を行う「地球温暖化対策住宅用設備導入助成金」の実施により、91基の設置を支援し、約48t-CO₂の二酸化炭素排出量を削減した。		

施策 7 - ④ 下水道機能の維持・向上

▼ 方向性 2 治水対策の推進

近年増加する集中豪雨への対策として、雨水管渠、雨水貯留施設、雨水浸透施設等の整備を進めるとともに、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進により、河川への雨水の流出を抑えることで、治水対策を推進します。

▼ 取組状況

主要事業 64	治水対策の推進	関係部署	施設課／環境政策課／下水道課／整備課
概要	令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、浸水対策として雨水浸透施設等の設置を進めています。また、助成金の交付等の支援を行い、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進を図っています。		
R4 年 度 の 取 組	【取組内容】 ★ 浸水被害を軽減するため、狛江市下水道浸水被害軽減総合計画を策定した（再掲）。 ○ 浸水被害の軽減、地下水涵養等を目的として、雨水浸透ますの設置に対する助成金及び雨水貯留槽の設置に対する助成金を交付した（再掲）。 ○ 既設道路集水ますの浸透化工事を実施した（再掲）。 ○ 市道第3号線通路新設工事にて7.0㎡、市道第730・732号線道路新設改良工事にて35.8㎡、市道第523・533号線（ぽかぽか広場）整備（第Ⅰ期）工事にて49.5㎡、合計92.3㎡の雨水浸透施設を設置した（再掲）。		

施策 7-⑤ 市街地整備の推進

▼方向性 2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保

- ・様々なまちづくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す「狛江市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、快適な暮らしを実現するために必要な都市機能や居住の維持・誘導の方針を定める「狛江市立地適正化計画」を策定し、市のまちづくりの指針を示します。
- ・大規模土地利用の転換や都市計画道路の整備等に併せた適切な地区計画の策定等により、地域の実情に応じた土地利用を誘導します。
- ・「狛江市まちづくり条例」及び「狛江市景観まちづくりビジョン」等に基づき、環境やユニバーサルデザインへの配慮を行うとともに、緑や史跡等と調和した狛江らしい景観まちづくりを進め、良好な景観の確保に努めます。

▼取組状況

主要事業 65	適正な土地利用の誘導	関係部署	まちづくり推進課
------------	------------	------	----------

概要	「狛江市都市計画マスタープラン」の改定及び「狛江市立地適正化計画」の策定を進め、市のまちづくりの指針を示していきます。また、住宅団地の建替えや大規模敷地での土地利用の転換等により大規模な開発が行われる場合、周辺地域に調和するような適正な土地利用の規制・誘導を図っていきます。
----	---

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○岩戸北三・四丁目周辺地区の地区整備計画を検討した。 ★12月に狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定し、「地区・エリア」ごとの土地利用の方針を示した。 ★国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区の地区整備計画を策定した。
-------------------------	--

▼取組状況

主要事業 66	景観価値の確保	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課／道路交通課
------------	---------	------	----------------------

概要	「狛江市景観まちづくりビジョン」で掲げている将来ビジョン「環境に配慮し、地域資源を活用したにぎわい・歴史・文化を感じる景観まちづくりの実現」に向けて、多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地保全地区等の緑の保全・創出等を推進していきます。また、「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」を適切に運営し、巡回指導等の対策に取り組んでいきます。
----	---

R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○狛江弁財天池特別緑地保全地区のうち、市が管理する区域について、市民の会と連携して樹木等の適正管理に努めた（再掲）。 ○市で管理している3箇所の樹林地について、委託業者による樹木の剪定や除草作業を実施することで、樹林地の保全に努めた（再掲）。 ○4月に開催した多摩川統一清掃には1,625人、10月に開催した野川美化清掃には295人が参加し、清掃活動を通じて緑の保全意識の啓発に努めた。多摩川統一清掃では、脱プラスチックにおける市役所の率先行動として、環境に配慮した紙製のクリアファイルを参加記念品として配布した（再掲）。 ○クリーン大作戦を開催し、市内同日同時清掃により、多くの市民や団体の方々と協働して快適な生活環境を実現することで、ごみのないきれいな街並みの維持に努めた。 ○狛江市路上喫煙等の制限に関する条例に基づき、「路上喫煙等制限重点地区」に指定する狛江駅周辺・和泉多摩川駅周辺で、路上喫煙、たばこのポイ捨て等の違反行為に対する巡回指導業務を実施し、1日当たり3.2件の注意指導を行った他、違反行為がみられる苦情現場へ注意掲示物を設置等することにより喫煙マナーの向上を図った。 ○住みやすい景観づくりのため、違反屋外広告物（貼紙・立て看板）を1,018枚撤去した。 ★次年度から屋外広告物のLINE通報を開始するため、屋外広告物に関する周知動画を作成、配信した（再掲）。 ○住みやすい景観づくりのため、放置自転車を168台撤去した。
-------------------------	--

施策 7－⑥ 道路・交通環境の充実

▼方向性 1 都市計画道路等の計画的な整備

- ・市内の南北方向の幹線道路の整備による市内循環ネットワークの確保に向けて、調布都市計画道路 3・4・16号線（電中研前・岩戸北区间）の整備を計画的に進めます。また、市道32号線（八幡通り）及び市道34号線の整備に向けた調整を引き続き進めます。
- ・歩行者や自転車の安全確保のために、調布都市計画道路 3・4・2号線（水道道路）の整備に向けた東京都との連携を引き続き進めます。
- ・新設の都市計画道路については、良好な景観や防災機能の確保に資するよう、無電柱化による整備を進め、沿道空間の充実を図ります。

▼取組状況

主要事業 67	市内循環ネットワークの確保	関係部署	まちづくり推進課／整備課
概要	市内の行来がより円滑になり、市民生活の利便性向上と地域活性化に資するため、調布都市計画道路 3・4・16号線（電中研前・岩戸北区间）や市道32号線（八幡通り）、市道34号線の整備を進め、市内の循環ネットワークの確保を推進していきます。また、調布都市計画道路 3・4・2号線（水道道路）について、歩行者や自転車の安全確保のため、整備に向けた東京都との連携を引き続き進めていきます。		
R4 年度 の 取 組	【取組内容】 ○調布都市計画道路 3・4・2号線（水道道路）の整備に向け、東京都との連携を進めた。 ○調布都市計画道路 3・4・16号線（電中研前）については、南側歩道の電線共同溝整備に向けて、占用企業による占用管路の移設工事を行った。また、調布都市計画道路 3・4・16号線（岩戸北区间）については、4件177.18㎡の用地取得を実施した。 ○市道第32号線（八幡通り）整備事業については、小足立のびのび公園入口バス停及び市道第836号線との交差点部の2件、73.26㎡の用地取得を実施し、あわせて道路改良詳細設計を行った。また、歩行空間の確保を目的とした電柱移設については、電気及び通信事業者との調整を行いつつ移設を順次進めた。 ○市道第34号線について沿道事業者との継続的な調整を行った。		

登録番号(刊行物番号)

R 5 - 9

狛江市前期基本計画推進プラン

令和 4 年度進捗状況報告書

令和 4 年 6 月発行

発	行	狛江市
編	集	企画財政部 政策室
		狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
		電話 03 (3430) 1111

印	刷	庁内印刷
---	---	------

頒布価格	100 円
------	-------